

2025（令和 7）年度 学校法人香川栄養学園 事業報告書・附属明細書

目次

1. 法人の概要.....2

（1）基本情報.....2

（2）建学の精神.....2

（3）学校法人の沿革.....2

（4）設置する学校・学部・学科等.....3

（5）学校・学部・学科等の学生数の状況.....3

（6）収容定員充足率.....4

（7）役員に関する概要.....4

（8）評議員に関する概要.....4

（9）会計監査人の概要.....5

（10）理事選任機関の構成.....5

（11）教職員の概要.....6

2. 事業の概要.....6

（1）主な教育・研究の概要.....6

（A）卒業の認定に関する方針.....6

（B）教育課程の編成及び実施に関する方針.....7

（C）入学者の受入れに関する方針.....9

（2）中期計画・事業計画の進捗情報.....10

3. 財務の概要.....30

（1）決算の概要.....30

（2）その他.....34

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要.....35

（1）関係する決議の概要.....35

（2）体制整備及び運用状況の概要.....35

5. 附属明細書.....36

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称	住所・TEL・FAX	ホームページアドレス
学校法人香川栄養学園	東京都豊島区駒込 3 丁目 24 番 3 号 TEL:03-3576-2643 FAX：03-3918-7102	https://www.eiyo.ac.jp/

(2) 建学の精神

建学の理念・精神	学校法人香川栄養学園の建学の理念は、「健康の輪を広げる」こと、建学の精神は、「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことです。 学園創立者の香川昇三・綾は、当時蔓延していた脚気が胚芽米で容易に治療・予防できることに感動し、真の医者 は 病人を診るよりも病人を出さないことに務めるべきだと考え、1933 年に自宅で『家庭食養研究会』を開いて栄養学の普及活動を始めました。
----------	---

(3) 学校法人の沿革

①沿革概要	昭和の初め、東京大学の医学部で脚気の研究をしていた医師の香川昇三と綾は、薬ではどうしても治らない脚気の患者に胚芽米を与えることにより脚気が劇的に治療することから、人間の健康に対する食の重要性を強く認識し「医師のやるべき仕事は、病人を治す前に病人を出さないことであり、このためには正しい食生活が最も重要なことである。」という確固たる信念に基づいて、1933 年現在の文京区本駒込の自宅に家庭食養研究会を発足しました。 家庭食養研究会は塾のようなものであり、大学の先生の妻女、近所の主婦など家庭の食事を担当する人々を対象とし、最新の栄養学の知識やその実践方法についての講義や実習を行っていました。講師には、香川昇三・綾夫妻の他にも東京大学の先生方が何人も参加し、また栄養学の実践には欠くことのできない調理技術には、一流のホテルのシェフや高級料亭の調理師が本格的な指導を行っていました。そしてこの家庭食養研究会の講義録が 1935 年に月刊誌「栄養と料理」となり、現在なお 80 年以上の伝統をもって女子栄養大学出版部より継続発行されております。 家庭食養研究会の究極の目的は、「食により人間の健康の維持・改善を図る」であり、理想は食事が原因となるすべての病気を社会から追放し、同時にすべての人を食事によってより健康にすることです。家庭食養研究会はこの理想の具現化のために時代とともに発展し、現在では専門学校、短期大学部、大学、大学院を擁する「食と健康」を専門とする世界でもまれな学園となりました。その建学の精神と理想は今日においても家庭食養研究会発足当時とまったく変わらないものです。
-------	--

②沿革

年	内容	年	内容
1933 年	「家庭食養研究会」発足	1989 年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科栄養学専攻博士後期課程設置
1937 年	「家庭食養研究会」を「栄養と料理学園」に名称変更	1991 年	「香川栄養専門学校」の調理高等課程調理師科を調理専門課程調理師科と調理高等課程調理師科に分離 製菓科は調理専門課程製菓科となる
1940 年	「女子栄養学園」に改称	1993 年	「女子栄養大学」栄養学部に文化栄養学科を設置
1948 年	「財団法人香川栄養学園」を設立	1995 年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科保健学専攻修士課程を設置
1950 年	「女子栄養短期大学」を設置	1996 年	「香川栄養専門学校」調理高等課程調理師科を廃止
1951 年	「学校法人香川栄養学園」に改組	1997 年	「女子栄養大学」大学院栄養学研究科保健学専攻に博士後期課程を設置
1959 年	「香川調理師学校」を設置	2000 年	「女子栄養短期大学」を「女子栄養大学短期大学部」に名称変更
1961 年	「女子栄養大学」家政学部食物栄養学科を設置 「女子栄養学園」と「香川調理師学校」を統合して「香川栄養学校」栄養士科・調理師科を設置	2003 年	「女子栄養大学」栄養学部栄養学科実践栄養学専攻を実践栄養学科に栄養学科栄養科学専攻並びに保健栄養学科を統合し保健栄養学科に改組 同栄養学部二部栄養学科を保健栄養学科に名称変更
1965 年	「女子栄養大学」家政学部を栄養学部に改組	2006 年	「女子栄養大学」栄養学部文化栄養学科を食文化栄養学科に名称変更
1967 年	「女子栄養大学」に栄養学部二部栄養学科を設置	2009 年	「香川栄養専門学校」調理専門課程調理マイスター科（2 年制）設置

1969 年	「女子栄養大学」 大学院栄養学研究科栄養学専攻修士課程設置	2010 年	「香川栄養専門学校」 栄養専門課程栄養士科を廃止 「香川栄養専門学校」を「香川調理製菓専門学校」に名称変更
1976 年	「香川栄養学校」を「香川栄養専門学校」に改組	2020 年	「女子栄養大学」 栄養学部二部保健栄養学科を廃止
1980 年	「女子栄養大学」 栄養学部に保健栄養学科を設置	2025 年	「女子栄養大学」 保健栄養学科栄養科学専攻を栄養イノベーション専攻に名称変更

（４）設置する学校・学部・学科等

設置学校		学長・校長	所在地	研究科・学科名称
女子栄養大学	大学院	香川 明夫	坂戸キャンパス 埼玉県坂戸市千代田三丁目 9 番 21 号	栄養学研究科
	栄養学部			実践栄養学科・保健栄養学科・食文化栄養学科
女子栄養大学短期大学部		香川 明夫	駒込キャンパス 東京都豊島区駒込三丁目 24 番 3 号	食物栄養学科
香川調理製菓専門学校				調理師科・製菓科・調理マイスター科

（５）学校・学部・学科等の学生数の状況

（2025 年 5 月 1 日現在 単位：人）

①女子栄養大学 大学院

研究科	専攻	課程	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
栄養学研究科	栄養学専攻	修士課程	1	12	8	24	8	21
			2	12	－		13	
		博士後期課程	1	3	2	9	2	6
			2	3	－		0	
			3	3	－		4	
	保健学専攻	修士課程	1	8	3	16	3	9
			2	8	－		6	
		博士後期課程	1	3	0	9	0	1
			2	3	－		0	
			3	3	－		1	

②女子栄養大学

学部	学科	学年	入学定員 (3 年次編入)	入学者	収容定員	在学者	合計
栄養学部	実践栄養学科	1	200	222	840	222	911
		2	200	－		223	
		3	200(20)	－		239	
		4	200(20)	－		227	
	保健栄養学科	1	150	119	600	119	544
		2	150	－		127	

		3	150	－		145	
		4	150	－		153	
	食文化栄養学科	1	87	47	388	47	263
		2	87	－		43	
		3	87(20)	－		72	
		4	87(20)	－		101	

③女子栄養大学短期大学部

学科	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
食物栄養学科	1	120	58	240	58	127
	2	120			69	

④香川調理製菓専門学校

学科	学年	入学定員	入学者	収容定員	在学者	合計
調理マイスター科	1	40	40	80	40	69
	2	40	－		29	
調理師科	1	120	124	120	124	124
製菓科	1	120	120	120	120	120

（６）収容定員充足率

（2025 年 5 月 1 日現在 単位：％）

学校名	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
女子栄養大学大学院	72. 4	87. 9	86. 2	74. 1	63. 8
女子栄養大学	111. 3	107. 8	104. 1	98. 7	93. 5
女子栄養大学短期大学部	77. 2	75. 3	61. 6	53. 6	52. 9
香川調理製菓専門学校	108. 4	105. 9	93. 4	86. 3	97. 8

（７）役員に関する概要 ・ （８）評議員に関する概要

役員・評議員一覧

※○印は常勤者

（2025年6月24日現在）

定員数	区 分	氏 名	就任年月日	業務執行 有無	責任限定 契約有無	学内外	職 業
6～9	理事長	○香川 明夫	2025. 6. 24	有	無	学内	女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部 学長 香川調理製菓専門学校 校長
	常務理事	○大野 治信	2025. 6. 24	有	無	学内	学校法人香川栄養学園事業本部長
	理 事	○武見ゆかり	2025. 6. 24	無	無	学内	女子栄養大学副学長 同栄養科学研究所所長代理
	理 事	○川端 輝江	2025. 6. 24	無	無	学内	女子栄養大学副学長
	理 事	○磯田 厚子	2025. 6. 24	無	有	学内	女子栄養大学香友会会長
	理 事	○山下 康治	2025. 6. 24	無	有	学外	株式会社役員

2～3	理 事	○濱口 敏行	2025. 6. 24	無	有	学外	元株式会社役員 学校法人理事
	理 事	○福井 一光	2025. 6. 24	無	有	学外	学校法人理事長・学園長 大学・短期大学部学長
	理 事	○植草 和典	2025. 6. 24	無	有	学外	学校法人理事長・学園長
	監 事	川西 京也	2025. 6. 24	無	有	学外	会計事務所 代表税理士
	監 事	多田 英明	2025. 6. 24	無	有	学外	私立大学副学長 法学部教授
9～12	評議員	○石原 理	2025. 6. 24	無	無	学内	女子栄養大学保健センター長 同栄養クリニック所長
	評議員	○遠藤 伸子	2025. 6. 24	無	無	学内	女子栄養大学栄養学部長
	評議員	○松田 早苗	2025. 6. 24	無	無	学内	女子栄養大学短期大学部副学長
	評議員	○渡部 修司	2025. 6. 24	無	無	学内	女子栄養大学学長室長
	評議員	小川 万紀子	2025. 6. 24	無	無	学外	専門職学校校長
	評議員	桑原 節子	2025. 6. 24	無	無	学外	医療法人理事
	評議員	柳澤 幸江	2025. 6. 24	無	無	学外	私立大学教授
	評議員	原口 英男	2025. 6. 24	無	無	学外	元香川調理製菓専門学校副校長
	評議員	別所 正美	2025. 6. 24	無	無	学外	学校法人副理事長
	評議員	白田 康則	2025. 6. 24	無	無	学外	株式会社役員
	評議員	飯野 啓子	2025. 6. 24	無	無	学外	医療法人医師
	評議員	堤 大造	2025. 6. 24	無	無	学外	株式会社役員
1	会計監査法人	永和監査法人	2025. 6. 24	無	無	学外	

（9）会計監査人の概要

法人概要	
法人名	永和監査法人
設立	2005 年 4 月
住所	〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 5-1 兜町第 1 平和ビル 4 階
特徴等	創始者齋藤力夫氏の代より学校法人の監査業務を専門的且つ積極的に行ってきており強みを持っている。 2022 年度より本学の監査を担当。

（10）理事選任機関の構成

学校法人香川栄養学園の理事選任機関は、理事会とする。（寄附行為第 7 条）

【構成員】

理 事 長	香川 明夫
常務理事	大野 治信
理 事	武見ゆかり
理 事	川端 輝江
理 事	磯田 厚子
理 事	山下 康治
理 事	濱口 敏行
理 事	福井 一光
理 事	植草 和典

(11) 教職員の概要		(2025 年 5 月 1 日現在 単位：人)	
専任教職員数		兼務教職員数	
専任教員数（大学）	73	兼務教員数（大学）	180
専任教員数（短期大学部）	12	兼務教員数（短期大学部）	40
専任教員数（専門学校）	8	兼務教員数（専門学校）	82
専任職員数（大学）	92	兼務職員数（大学）	0
専任職員数（短期大学部）	15	兼務職員数（短期大学部）	0
専任職員数（専門学校）	22	兼務職員数（専門学校）	0
専任職員数（法人）	7	兼務職員数（法人）	0

2. 事業の概要

（1）主な教育・研究の概要

（A）卒業の認定に関する方針

◇ディプロマ・ポリシー

女子栄養大学 大学院

栄養学研究科では、所定の単位を取得し、以下に挙げる能力および学識を修得した者に、修士または博士の学位を授与する。

- 修士課程

修士課程にあつては、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格し、栄養学または保健学の幅広い視野に立って精深な学識を有する者、専攻分野における研究能力または高度な専門性を有する職業人として必要な能力を修得したと認められる者に、修士（栄養学）または修士（保健学）を授与する。
- 博士後期課程

博士後期課程にあつては、博士論文の審査及び最終試験に合格し、栄養学または保健学の専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を修得したと認められる者に、博士（栄養学）または博士（保健学）を授与する。

女子栄養大学

建学の精神は「食により人間の健康の維持・改善を図る」ことであり、教育研究上の目的を「食を通して疾病を予防し、人々の健康を保持・増進することに貢献できる専門家を養成」することとしている。栄養学を基礎として、以下に挙げる具体的な能力を身につけ、4年以上在籍し、所定の単位を修得した学生に卒業を認定するとともに、学士（栄養学）の学位を授与する。

（知識・理解）

- 人間・社会・自然の多様性を広く知り、理解し、自らの専門分野の意義と位置づけを説明できる。
- 栄養学を基礎として食と健康に関する専門的な知識をしっかりと身につけている。

（汎用的能力と専門的技術・実践力）

- 食と健康に関連する課題を、論理的思考に基づき把握・分析し、有効な解決策を講ずることができる。
- 栄養学に基礎をおく食と健康の専門家として、関係職種や組織との円滑に連携できるコミュニケーション力、調整力がある。

（倫理観・使命感・社会的責任）

- 豊かな人間性と高い倫理観を持ち、社会的に責任ある行動ができる。
- 人々の健康の維持・増進のために、自らの果たすべき役割を理解し、リーダーシップを発揮できる。

（総合力と生涯学習力）

- これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力がある。
- 生涯に渡り新しい知識・技術を学び続ける意欲をもち、食と健康に関わる社会的課題の変化に応える力をもっている。

女子栄養大学短期大学部 本学園の建学の精神「食により人間の健康の維持・改善を図る」に基づき、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した者に卒業を認定し、短期大学士（食物栄養学）を授与する。 1. 栄養学の確かな知識・技術を身につけ、自らが正しい食生活を実践できる。 2. 栄養学の専門的知識・技術を具現化できる調理力で、人々の健康と幸せをサポートできる。 3. 栄養・食の専門家として、科学的視点を持って問題を探求し、社会に還元できる。 4. 職業倫理感を備えた専門家として、関係職種や組織の中で円滑に連携し、調整力とリーダーシップを発揮できる。 5. 自らの行動に責任を持ち、他者への共感や思いやりを持ったコミュニケーションを取ることができる。 香川調理製菓専門学校 所定の年限在学し、所定の課程を修め、以下の能力を身につけた者に卒業を認定する。調理マイスター科を卒業した者には専門士（調理専門課程）の称号を付与する。 調理マイスター科：調理師となるために必要な基本技術・知識をベースに、より高度で実践的な調理技術を身につけた者。 調理師科：基礎から応用まで段階的に学ぶことにより、調理師となるために必要な基本技術・知識を身につけた者。 製菓科：菓子やパン作りをバランスよく学び、パティシエ及びブーランジェとして多彩な技術を身につけた者。

（B）教育課程の編成及び実施に関する方針 ◇カリキュラム・ポリシー 女子栄養大学 大学院 栄養学研究科では、学生自身の研究課題を深めると同時に、栄養学・保健学の幅広い研究領域の視野を得て、その中で自身の研究課題を位置づけ、研究の実施が可能となるよう、以下のカリキュラム編成を行っている。 1. 修士課程にあつては、個別の研究課題に取り組む前に、まず栄養学・保健学の学際性・多様性に触れる目的で、入学時に専攻毎に全専任教員による「総合講義」を開講。 2. その上で、さらに多様な知見を深める目的で多領域の特論科目を開設。栄養学専攻では、基礎栄養科学領域、実践栄養科学領域、生体科学領域、食文化科学領域、食物科学領域、教職領域の特論科目を、保健学専攻では、健康科学領域、臨床病態生化学領域、実践学校保健学領域の特論科目を開講。 3. 研究を進めるための方法論の修得を目的として、共通領域として研究手法に係る科目を開講。 4. 栄養学・保健学の学際性・多様性の中で、自身の研究課題を位置づけ、先行研究をふまえ、その意義と知見を他者に伝え議論するスキルを修得するための「総合演習」（学生全員によるセミナー）を開講。 5. 修士課程、博士後期課程ともに、学生自身の研究課題や実践課題を深めるため、指導教員による個別指導体制を充実すると同時に、多領域の教員から指導を受けられる機会（全教員参加の下での中間報告会等）を設置。 女子栄養大学 「食は生命なり」の建学の精神に基づき、「食べ物と人間とその関係、及びそれらの社会との関わりを科学的に探究し、実践に結びつけることで、全ての人々の健康と幸せの実現を図るための力を備える」ことを教育目標とし、その達成にむけた教育内容・方法の基本方針を次のように定める。 〈教育内容〉 1. 高大接続と広い視野を養う教育科目 ①初年次教育を必修として1年次に配置する。 ②人間・社会・自然の多様性や変化を理解し、豊かな人間性と社会性を備えるために、基礎・教養科目を、学年に応じて配置する。 2. 体系的な深い専門科目の配置 ①本学の建学の精神に基づく食事法を学ぶ科目を、1年次に必修として配置する。 ②栄養学を体系的に学ぶための栄養学部のコアとなる導入科目・入門科目および専門科目を学部共通科目として学科・専攻ごとに配置する。 ③学科・専攻ごとに専門基礎科目、専門科目を配置する。 3. 講義と実習、演習を組み合わせた実践的教育体系 ①講義科目に対応する多くの実習・実験・演習科目を配置し、確実な知識定着と技術習得を促す。

	②実社会での多様な課題解決能力を備えるため、資格取得に必要な学外での実習のみならず、実社会での活動機会を提供できる科目を配置する。
	4. 低学年からのキャリア教育、専門領域を意識づけして深める教育 ①企業連携によるキャリア講座を1・2年次に配置する。 ②自治体や各種団体、企業と連携したインターンシップや長期実習を2・3年次に配置する。 ③大学卒業後も見据えて、コースや領域・分野を主体的に選択し、専門性を深められる教育体系を設ける。
	5. 総合化を促す科目の配置 ①卒業研究や総合講座など、学びを総合的に活用する力や生涯学習力を高める科目を、3年後期から4年次にかけて配置する。
	〈教育方法〉 1. 講義と演習や実験実習との往還や一貫性による、知識・技術の定着化、理論の根拠の理解 2. 実習や演習を課題解決型授業ととらえ、コミュニケーション力、調整力、論理的思考の涵養 3. アクティブラーニング、グループ討議やプレゼンテーションの多用を通じた実践型の学び 4. 自治体や企業、諸団体などとの連携を活用した社会が求める能力の体験型、課題解決型学習 5. 学生への支援体制の構築・整備（学生サポーター、TA（Teaching Assistant）、担任、相談時間（オフィスアワー）の設定等）
	〈評価〉 1. アセスメント・ポリシーに沿った実施計画に基づいて点検・評価する。 2. 外部委託した学士力調査により、1年次から3年次への成長を把握する。 3. 2年次終了時には、学則に定める進級制度により3年次への進級の可否を判断する。 4. 各学年で必要とされる単位の取得とGPA（Grade Point Average）による評価を行う。 5. eポートフォリオを用いた自己目標の達成や卒業時アンケートで評価する。 6. 栄養と調理技能検定により、本学の食事法に関する知識と技術の修得度を評価する。 7. 各種、資格の取得状況により評価する。
	女子栄養大学短期大学部 ディプロマポリシーに掲げる教育目標達成のために、必要なカリキュラムを設けている。 1. 基礎的知識を獲得する基礎・教養科目及び、個々の能力向上や弱点克服のための自由選択科目を設置する。 2. 専門的な知識と方法論を体系的に学ぶ、栄養士必修科目、専門科目を設置する。 3. 栄養学を社会に還元するため、健康を維持する基礎技術・能力の育成を目的に多様な実験・実習科目を設置する。
	香川調理製菓専門学校 卒業時に身につけるべき技術や能力の達成を目的として、以下のようにカリキュラム編成を行う。 ・調理マイスター科：現場実習を中心とした実践的なカリキュラム編成とする。校内での実習に加えて校外の営業施設における実習を多時間開講する。また、学外者を含めた教育課程編成委員会が出された意見や要請を踏まえたカリキュラム編成を行う。 ・調理師科：日本・西洋・中国料理の基礎から応用までの技術を学ぶとともに、食の安全・衛生及び食文化などに関する幅広い知識を育むカリキュラム編成とする。校内設置の直営施設での実習を体験できる授業科目を配置する。 ・製菓科：洋菓子・和菓子・製パンなど基本技術から徐々に高度な技術へと発展させ、技術と知識を段階的に幅広く修得できるようカリキュラムを編成する。校内設置の直営施設で菓子製品の企画、製造、販売を体験実習できる授業科目を配置する。

(C) 入学者の受入れに関する方針

◇アドミッションポリシー

女子栄養大学 大学院

栄養学研究科は、食と健康を統合する研究者養成および高度人材養成を目指し、人々の健康の維持増進と幸福な社会の実現に貢献することを目的とする。

求める学生像は、

1. 自らの課題意識、問題関心が明確である人
2. 大学院の研究等を進めるのに、必要な一般的ならびに専門的教養の基礎を有している人

＜栄養学専攻＞

栄養・食に関連した科学的根拠の探求、およびそれを活用した実践への熱意を有する人

＜保健学専攻＞

地域保健、学校保健、バイオ・メディカルの基礎的研究に深い関心を持ち、ヘルスプロモーションに意欲を有する人

女子栄養大学

本学で学び卒業する上で、下記のような人を求めます。このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

1. 将来、栄養学に基づく食を通じて、疾病を予防し人々の健康を保持・増進し、豊かな食を推進したい人
2. 学んだ知識・技術を自らの生活で実践するとともに、リーダーシップをもって、人々のために役立てたいという情熱・意欲のある人
3. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」等を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている人
4. 高等学校までの履修内容のうち、食や健康についての学びに必要な基礎知識を身につけた人
5. 課題を分析して解を導く思考力や判断する力や経験がある人
6. 新たな課題に主体的に取り組み、知的好奇心・向上心をもって学ぶ力や自ら学んだ経験がある人
7. 学修に必要な基礎的な知識を身につけるための入学前教育プログラムに最後まで取り組むことができる人

女子栄養大学短期大学部

本学短期大学部は、「建学の精神」とそれに基づくカリキュラムについて理解し、次のような知識、意欲がある人を求めます。

1. 栄養・食に興味や関心をもつ人
2. 栄養・食の専門家として活躍したい人
3. 栄養学の知識を深く学び探究する意欲のある人
4. 本学の学びに必要な基礎学力および学習習慣を身につけ、入学前教育にも積極的に取り組む努力ができる人

香川調理製菓専門学校

本校の建学の精神、目的をよく理解し、本校において学修することを強く希望する者で、卒業後調理・製菓・製パンの仕事に就く強い意志を持った者。

（２）中期計画・事業計画の進捗情報

第二期中期計画の最終年度である 2025 年度の事業計画の結果は以下のとおりである。

1. 教育改革

（１）女子栄養大学（大学院含む）

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【カリキュラム改革】 学修到達度の評価基準を設定する。	学部開講科目については、2025 年度中に学修到達度の評価基準（ルーブリック等）を検討、設定し、2026 年度より、学生に開示できるよう準備する。	評価基準としてルーブリックを取り上げ、FD 研修を実施した。2026 年度のシラバス作成に向けて、開始できる科目からルーブリックを作成した。学生の自己評価として e ポートフォリオによる学修の振り返りの入力結果を内部質保証推進委員会 IR（Institutional Research）推進部会で解析した。	学修到達度の評価基準の明確化を目的として、ルーブリック作成に関する FD 研修を実施するとともに、オンデマンド配信を行い、理解の深化を図った。また、ルーブリックによる評価が適当と判断される科目から段階的に導入することとし、導入科目についてはシラバスへの記載を行うよう依頼した。さらに、学生の e ポートフォリオへの入力十分に徹底されていない状況を踏まえ、学修の振り返りの実施を促すため、継続的に働きかけを行っている。	B
2025 年度より改定する教育課程の編成や 3 ポリシー、1 年間の上限単位数について検証する。	2025 年度からの栄養科学専攻から栄養イノベーション専攻への改組、ならびに各学科・専攻で見直しを行った教育課程の編成や 3 ポリシー、1 年間の上限単位数についての検証を 2025 年度末までに図っていく。	学科会議において、2025 年度の DP（Diploma Policy）について確認を行い、その結果に基づいて 2026 年度カリキュラムマップを策定した。ただし、DP（Diploma Policy）は 2025 年度に改定したばかりであるため、現時点では十分な検証を行う段階には至っていない。 また、実践栄養学科では 2025 年度に年間履修上限単位数について検討を行い、その結果、2026 年度より上限単位数を 48 単位から 50 単位へ変更した。	2025 年度からの教育課程については、概ね順調に開始することができた。今後、学年進行に伴い想定される課題については、学科会議および学科長会議において共有し、継続的に検討を行うことを確認した。 また、実践栄養学科では学生の学修状況を踏まえ、履修登録上限単位数（キャップ数）の見直しを行った。	B
効果的な教育を行うために実施している取組の実態を整理し、体系的・継続的に工夫する仕組みについて検討する。	学部については、実態をもとに効果的な教育を行うための取り組みを 2024 年度より体系的・継続的に検討できる体制（ワーキング）を整え、論議を開始したが、2028 年度に向けて引き続き論議を行う。	検討体制については、組織内にある各学科のワーキングの活動はいったん停止し、2028 年度を目途に新たな体制を整備したうえで、改めて検討を開始する予定である。	教育の質保証に関する評価指標等の見直しについては、学科長会議において議論を開始した。その議論のためのエビデンスとして、内部質保証推進委員会 IR（Institutional Research）推進部会において、入試区分、学生の学修到達度、GPA（Grade Point Average）、資格取得状況、退学率、留年率等の学生情報を統合的に分析することを確認した。	B

【入試改革】 定員の確保（大学院）	大学院修士課程の入学定員の充足に向けて、特に学部からのストレート進学を促進を図るために、学部生の新学期ガイダンスにおける大学院進学に向けての周知及び学部生向けの大学院説明会や個別相談を実施する。	学部生向けの大学院説明会の開催方法について、年に1回の実施だったのを年2日（計3回）に増やして様々な学年にアプローチしやすくするとともに、現役の大学院生の生の声が届きやすいように大学院生へのインタビュー形式を取り入れるなど、実施方法を変更した。また、学部入学前からの意識づけのために、オープンキャンパスでも大学院の情報に接することができるようにした。	学部生向けの大学院説明会への参加者数は、回数を増やしたこともあり、2024年度の17人から36人へと大きく増加した。しかし、大学院の入学人数は11人から10人へと減少した。大学院説明会は3年生以下も対象としており、3年時の参加が大学院への入学人数との関連が強いこともわかってきたが、3年生の参加者数は2024年度の7人から20人へ大幅に増加した。	C
志願者増 （1）入試選抜方法の見直し	受験生が出願しやすい条件や体制などの見直し検討を行い、志願者増→入学につながる入試選抜体制を整える。 受験生の出願傾向が「年内入試」といわれる総合型選抜や学校推薦型選抜へのシフトが進んできている。そのため、志望する受験生が出願しやすいよう他大学の選抜も考慮しながら総合型選抜、学校推薦型選抜の見直しを行う。 あわせて、併願者を含めた志願者増を目的に一般選抜の整理、見直しにも着手していく。 A 総合型選抜 「アクティブ・ラーニング入試」(専願制)→「探究学習型入試」(専願制)に変更。高校で力を入れて実施している探究学習を総合型選抜へ組み入れ、主体的な学びを評価する入試とし、高校生にとってチャレンジしやすい入試選抜とする。 栄大スカラシップ入試（併願制）への出願促進のため、新たな地方会場の導入を行う。具体的には、2024年度の2会場（坂戸、宇都宮）を全体で4会場として検討する。 B 学校推薦型選抜 指定校2期を新設（専願制）し、さらなる年内入試の志願者確保を図る。 共学化による指定校（男子校への拡大等）と募集枠の見直しを行う。	年内入試志向の高まりを踏まえ、総合型選抜および学校推薦型選抜を中心に入試制度の見直しを行った。 特に、総合型選抜では、高校で重視されている探究学習の成果を活用できる選抜への変更や、指定校推薦の枠組みの拡大を行った。 また、一般選抜についても制度整理を行い、選抜方法の分かりやすさの向上を図った。 これらの取り組みにより、受験生が出願しやすい入試制度の整備を行い、志願者確保に向けた制度を整えた。 その結果、2026年度は入学定員を充足することができた。	総合型選抜において、「アクティブ・ラーニング入試」を高校での探究学習の成果を活用できる「探究学習型（専願制）」に変更を行った。 栄大スカラシップ入試（併願制）の出願促進を目的に、地方会場の拡充を図った。従来の坂戸・宇都宮の2会場に5会場（駒込、新潟、静岡、長野、水戸）を加え、合計7会場体制とし選抜を実施した。 学校推薦型選抜において、指定校推薦2期（専願制）を新設するとともに、共学化を踏まえた指定校募集枠の再編を行った。	A

	C 一般選抜 共通テスト利用型 2 期選抜を廃止し、1 期のみに集約する。 これにより一般選抜を整理し、わかりやすい選抜体制と、併願者も含めた志願者増を目指す。		一般選抜については、共通テスト利用型 2 期選抜を廃止し、1 期選抜に集約することで、選抜制度の整理と受験生にとって分かりやすい入試体系とした。	
(2) 学生募集の強化	新名称の広報を強化 女子栄養大学ブランドの継承と新名称の周知、新たな層の受験生を開拓する。 地方会場ガイダンスに積極的に参加する。 地方ガイダンス会場で手提げジャック企画を実施する。 媒体紙へ積極的に掲載を行う。	新名称の認知拡大を軸とした広報活動を展開するとともに、高校生・高校教員との直接的な接点を重視した募集活動を行った。 その結果、本学の教育内容や学びの特色について理解が図られ、オープンキャンパス参加者や受験検討層の拡大につながった。 【2025 年度ガイダンス・オープンキャンパス実績】 ・高校内ガイダンス参加 386 校（接触者:3,595 人） (2024 年度 320 校) ・会場ガイダンス参加 74 件（接触者:804 人） (2024 年度 55 件) ・オープンキャンパス参加数（付添除く） - 坂戸：2,766 人（2024 年：1,900 人） - 駒込： 220 人（2024 年： 270 人）	新名称の周知を目的として、地方会場ガイダンスへ積極的に参加した。媒体紙のメリット（手元に残り長期的に活用されやすく、保護者にも情報が届きやすい）を活かした広報を行った。 また、媒体紙を対面で行う広報にも活用することにより、有効な本学への理解促進につながった。	B
	ガイダンスや高校訪問の強化 高校生・高校現場との Face to Face を基本とする。 計画的に高校内ガイダンス、会場ガイダンスに参加する。 →オープンキャンパスへの参加につなげる。 高校教員との情報共有を図り、より信頼関係と本学への理解を深めてゆく。 栄養イノベーション専攻の情報発信(カリキュラム内容など)の強化徹底を図る。		高校内ガイダンスおよび会場ガイダンスに積極的に参加し、オープンキャンパスへの参加促進を図った。また、高校教員との情報交換の機会を積極的につくり信頼関係の構築に努めた。 栄養イノベーション専攻の学びに関する情報発信を強化し、教育内容や将来像について理解を深めてもらう取り組みを行った。（媒体紙への積極的な掲載、オープンキャンパスでの体験型イベントの実施、卒業生からのメッセージ発信）	

	広報関連イベントの見直しと新規企画の検討 オープンキャンパスの内容見直しと、活性化を図る。 体験型イベントの実施、メリハリ（強弱）をつけた開催スケジュールの検討、参加対象者を意識した開催内容の検討を行う。 学生サポーターを有効に活用する。（本学一番の応援団による魅力発信） スポーツ栄養に関する情報発信の強化を図る。（共学化に向けた対策） スポーツ栄養セミナーにおいて入試相談コーナーを設置し、学生募集活動を強化する。 高校の探究型学習のサポートを通じ高校教員とのコミュニケーションを図り、親和性や信頼関係を構築する。		オープンキャンパスの内容を見直し、体験型プログラムの充実や学生サポーターの活用により、参加者の満足度向上を図った。 スポーツ栄養分野の情報発信強化や、スポーツ栄養セミナーにおいても入試相談コーナーを設置するなど、募集活動と連動した企画を実施した。	
	情報発信の見直しと強化 大学案内（HP）を的確に更新する。 情報発信の迅速な対応と工夫を行う。（HP、DM、リーフレットなど） WEB・SNSなどを活用し、学びや学生生活、メディアへの出演情報などをタイムリーに発信し、“本学の今”を通じて、身近な大学として興味を持ってもらう。		大学案内（HP）やSNS等を活用し、学びや学生生活に関する情報の継続的発信に努めた。	
（3）入学者の確保	認知度、知名度の向上 新名称の広報を強化して行う。（新たな大学名の周知に注力する） 直接関係する高校教員、受験生のみならずステークスホルダーに栄養学ならびに本学の魅力と意義を知ってもらい、認知度の向上を図る。（本学のファンを増やす） 広報の工夫により教育内容を十分理解し、目標にむかって4年間しっかり修学できる入学者の確保を目指す。 このことにより、社会で活躍、貢献できる人材を輩出し、本学の社会的知名度の向上を図る。	入試制度の見直しおよび広報・募集活動の強化を通じて、受験生に建学の精神や特色を理解してもらえるよう訴求を図った。 新名称および共学化に関する情報発信を強化し、新たな受験生層への認知拡大に取り組んだ。 安定した入学者確保に向けて、継続的に取り組みを推進していく。	新名称の周知徹底を図るとともに、本学の教育の特色や社会的意義について、受験生・高校教員・関係者へガイダンス、オープンキャンパス、SNS、媒体紙を連動させ有効な情報発信を行った。 教育内容を十分に理解した上で入学し、学修意欲を持って学び続けられる入学者の確保を目指した募集活動、入学者選抜を行った。 これらの取り組みを通じて、社会で活躍できる栄養に関する専門人材の育成につながる入学者確保の推進を図った。	B
電子ツールの利用促進	学生の主体的な学修を支援するために、自学自習の拠点として電子ツールの充実を図る。（電子書籍・データベース・電子ジャーナル等） 電子書籍を定期的・計画的に購入する。	電子書籍 LibrariE について、短期大学部図書館と連携し、年間を通して定期的に購入を行った。あわせて、Maruzen eBook Library、KinoDen についても、図書委員会において協議のうえ、計画的に購入した。	電子書籍については、0 類から 9 類まで全ての分類を網羅する形で、定期的かつ計画的に合計 250 点を購入し、蔵書の充実を図った。あわせて、購入の都度、新規購入資	A

	電子ツールを効率的に活用できるよう、ガイダンス等の支援を強化する。 昨年度新たに実施した電子書籍ガイダンスの内容と周知方法を再検討し、ガイダンス参加者を増やす。 学生図書委員に電子書籍のメンターの的な役割を担ってもらうため、学生図書委員1年生対象の電子書籍ガイダンスを実施する。 実態のない電子書籍の存在を周知するため、書影と資料のURLを記載したカード等を書架や掲示板に設置し、学生の目に触れるように工夫する。	また、2024年度に新設した「電子書籍の使い方」ガイダンスについて内容の見直しを行い、基礎的な内容を扱う「スタート編」と、より具体的な活用方法を学ぶ「ステップアップ編」の2コース構成とした。6月（6月1日～30日）に実施し、延べ58人の参加があった（2024年度は参加者5人）。電子書籍の活用を支援するメンターの的な役割を担うことを目的に、学生図書委員（1年生）に電子書籍ガイダンスへの参加を促した。 電子書籍の認知向上を図るため、新規購入タイトルの紹介や、電子書籍サイトへ直接アクセスできるQRコードを掲載したカード付の掲示を拡充するなど、利用促進の強化を行った。	料を紹介するチラシを作成し、学生の目に触れやすい場所に設置することで、電子書籍の認知向上と利用促進に努めた。 電子書籍ガイダンスはコース分けを行ったことで、受講対象や目的に応じた参加がしやすくなり、受講者数の大幅な増加につながった。ガイダンス終了後に実施したアンケートでは、回答者の100%が「今後、電子書籍を利用したい」「自身の学修や生活に活用できる」と回答しており、電子ツール活用への意欲向上が確認された。	
蔵書将来計画の策定（狭隘化対策含む）	蔵書構成について検討し、教育・研究に必要な収書計画を策定する。 狭隘化対策として蔵書の再評価を実施し、保管・除籍作業を進める。	蔵書の再評価については、狭隘化対策の一環として作業を開始し、カビ等による汚破損資料や、本学の専門分野に該当せず、かつ内容が古い資料を中心に除籍を進めた。	除籍作業を進めた結果、書架の一部に余裕が生まれ、面出し配架を増やすなど、資料が学生の目に留まりやすい配架へ改善することができた。	A
教育・研究・業務支援の強化（教職員向け広報含む）	教職員向けに新着図書を案内し、利用促進を図る。 教職員に蔵書への理解を深めてもらい、教育・研究・学生指導に図書館資料を活用してもらうため、教職員向け広報を強化する。 具体的な方法としては、現在一部の部署のみを対象に行っている関連書籍の案内について、対象範囲を拡大し新着図書や業務の支援になる資料の紹介を行う。	教職員向け広報については、担当者を決め、新しい方法による広報を2026年1月以降に開始することを目標としていたが、当該業務を担当していた職員が12月で退職したため、新たな広報の実施には至らなかった。一方、従来から一部の部署を対象に実施してきた関連資料の案内については継続して行い、あわせて必要とされる資料に関する要望を受けることで、新着図書や業務支援に資する資料の紹介内容を充実させた。	新たな教職員向け情報発信は実施できなかったものの、既存の広報活動を通じて、教職員の業務内容や学生指導に関連する資料ニーズを把握する機会を確保することができた。 その結果、教職員の要望を反映した資料購入につながるとともに、新着資料案内を通じて、教育・業務支援に資する情報共有を継続することができた。	B
【学生支援拡大】 学生相談室の充実	学内関連部署等と連携して、学生が抱えている悩みや問題を解決し、有意義な学生生活が送れるよう整備する。	学生相談室に4人のカウンセラーを配置し、他の関連する部署・教員との連携に努めた。	カウンセラー・関連する部署・教員と必要に応じた情報を共有し、保護者との連携や外部機関への相談など、多角的に学生を支援することができた。	A
学生ヒアリング調査の実施	調査を実施し、大学の教育及び学生生活の改善に取り組む。	前期2回、後期2回、全学年全学科の学生を対象に実施した。	前期、後期に実施した調査結果は、教授会で報告し該当する改善点について対応を要請した。学生へは掲示で公開した。	A

クラブ活動の再興・活性化	コロナ禍を経て縮小・衰退したクラブについて、復活・活性化のための積極的な支援を行い、学業以外のコミュニティ形成を実現する。	クラブ活動の再興にあたって、勧誘方法や活動の手順など指導した。	休部となっていた団体の再興に取り組み、活動の再開が叶った。また新規サークルの立上げに対し、積極的な支援を実施し、全体的な活動が増加した。	A
学内セミナーを始めとする各種イベントの対面実施 ⇒ 対面実施率 70%以上、200 社以上	コロナ禍を経てイベントをリモート化していたが、開催効果を考え対面実施を増やす。	学内セミナーを始めとして、お昼休みを利用したランチョンセミナーや仕事体験型セミナー等を対面実施した。	対面実施率 75% 学内セミナー等参加社数 153 社 達成率 76.5%	A
求人に関わる企業開拓・情報収集	企業訪問を積極的に行う。内定先だけでなく、学生が辞退した企業にも赴き関係強化を図る。また来学企業に対しても的確な情報収集により、優位に就職活動が進められるよう側面支援を行う。	年間を通じて内定先企業を主に、内定辞退企業にも赴き関係強化を図った。	内定辞退先企業からも継続して求人をお送りいただけている。また、企業との情報交換で得た情報を効果的に就職支援に活用できている。	A
学生の特性に根差したキャリア支援プログラムの実施	学生へのアセスメント結果やアンケート調査結果を基に必要とする力を伸ばす講座実施に継続して努める。	学生へのアンケート結果や、アンケート調査結果を基にキャリア支援プログラムを企画・運営することができた。	キャリア支援プログラムの効果により、参加学生は就職活動を円滑に進められている。	A
共学化に向けた男子学生受け入れの準備	2026 年度入学生を意識した求人先での調査、男子学生向け低学年プログラムを企画する。	共学化に向け求人先へのヒアリングを実施した。	求人先へのヒアリングにより、実態確認ができた。今後は求人先と協働し、低学年プログラムを企画予定。	A
生成系 AI における検索拡張生成(RAG)の検証	現在運用しているシナリオ型チャットボットに代わるものとして、導入の判断のために機能や費用対効果を検証する。	動作検証の結果、Microsoft 社の生成 AI が備えるエージェント機能が現時点では最適であるとの結論に至った。	規程集やサポート情報を使用して、Microsoft 社のエージェント機能の検証を行い、また他社のサービスとの比較を行った。	A
学生用 PC 利用施設の機器リプレース、環境改善	前年度実施を見送った学生用の PC フリースペースの機器をリニューアルし、学習環境の改善を図る。設置台数については再考し、iPad や PC の持ち込み、或いは資料を広げるスペースなども確保する。	学園全体の計画に従い、リプレースは見送った。	学園全体の計画に従い、リプレースは見送った。	D
証明書自動発行機のリニューアル	メーカーサポートの切れる学生証自動発行機をリニューアルし、学生サービスの向上を図る。	証明書発行機のリニューアルを終えた。	キャッシュレス対応とし、現金に加え、交通系 IC カード及び QR コードによる決済を可能とした。	A
インターネット接続回線の広帯域化	iPad 必携化に伴う通信量増大への対処として、坂戸キャンパス経由で接続しているインターネットとの接続回線を広帯域化することでボトルネックを解消し、遅延の少ないネットワーク環境を整える。但しファイアウォールの入れ替えも必	インターネット接続回線を 10Gbps へと広帯域化した。	予定通り回線のみ増強し、ファイアウォールについては今後の対応となる。	A

	要となることから、今年度はファイアウォールを除いた部分（契約回線の変更及び接続装置の変更）の改善を先行して実施する。			
健康情報収集・管理・共有の効率化と活用	電子化された心身の健康情報の活用と共有 情報セキュリティの順守 定期健康診断の効率的実施と迅速な事後指導の実施	情報セキュリティは十分に順守され、定期健康診断と事後指導は、適切に運用された。	学生 1,718 人に対する健康診断を施行し、必要な事後指導を行った。	A
メンタルケアの充実	メンタルに課題を抱えた学生の増加に対応するため、カウンセリング、精神科医師相談の効率的運用と医療機関への受診勧奨への対応の充実。 健康上支援を要する学生を的確に抽出し、情報共有をしつつ早期に対応する。	必要な学生について、学生支援センターにおけるカウンセリングを依頼するとともに、非常勤の精神科医師による相談および医療機関への受診勧奨を行った。	学生に対するカウンセリング 18 件を依頼した。また、7 件が精神科医師による相談を受けた。	A
適切な健康情報の提供および健康教育	学生および教職員のニーズに適合した健康情報の選択と情報発信 個別相談を通じた健康教育	学生と職員に対して、健康診断結果に基づいた適切な情報提供を行うとともに、保健センター通信などの発行、配布を行い情報発信と健康教育に努めた。	保健センター通信を 4 回発行した。	A
【研究時間の確保／外部資金確保】 研究力強化のための体制整備	2024 年度に理事長の下に設置した「研究推進会議」にて、研究活動の促進及び関連する諸問題への対応を図る。例えば 2024 年度から導入された「研究に関する行動目標」の設定と自己評価の着実な実施の他、研究データポリシーの策定・公表や高額機器購入のための外部資金獲得については作業部会を設けて検討を進める。	行動目標申請率 83.58%（大学専任講師以上 67 人中、56 人提出）。	行動目標申請書の提出及び次年度における実績提出を制度化し、継続的な運用を行った。 その結果、研究目標に対する計画的かつ継続的な取り組みが促進されるとともに、文部科学省科研費等の外部資金獲得に向けた基盤づくりにつながった。	A
学園の魅力や特徴・最新の動向を伝える情報発信の充実	学園ホームページでの情報発信に関して、全学的に年間を通じた広報方針を決定・共有し、その実施状況を評価する体制を整備する。PICK UP での発信について、新規の企画または内容の充実を図る。	学園ホームページでの情報発信に関して、全学的に年間を通じた広報方針を決定・共有し、その実施状況を評価する体制を整備する。PICK UP での発信について、新規の企画または内容の充実を図る。	リニューアル後の各種対応や名称変更に伴う業務量の増加により、学園ホームページにおける情報発信の方針決定および評価を行う体制の構築には至らなかった。一方で、「PICK UP」では附帯事業を含めた新たな告知を行い、「ヨクシル」においても新規企画の展開を進めるなど、情報発信の充実に努めた。	A

教育支援活動を通じた栄養学の社会への普及	社会貢献活動の一環として講師を派遣する「香川綾記念講師派遣事業」を活用して、全国の高校生や地域住民の方々に栄養学の学びを提供する。	社会貢献活動の一環として、講師を派遣する「香川綾記念講師派遣事業」を活用して、全国の高校生や地域住民の方々に栄養学の学びを提供する。	講師派遣事業については、ウェブ上での告知を通じて案内を行い、実施件数は 389 件、受講者数は 23,787 人と、いずれも微増となった。うち高等学校向けは 225 件（前年度比 12 校増）、受講者数は 6,635 人（同 467 人減）であった。	A
建学の精神に基づいた社会連携活動の推進	社会連携の基本方針を周知し、企業・団体、自治体、高等学校等を連携した活動を推進する。	社会連携活動の基本方針を本学ホームページ等で周知するとともに、企業・団体、自治体、高等学校等との連携による各種取り組みを実施し、52 件をホームページで発信、その内 11 件をプレスリリースでも発信した。	社会連携の基本方針の周知を図るとともに、企業・団体、自治体、高等学校等と連携した事業を実施し、その取り組み事例をホームページやプレスリリースを通じて積極的に発信した。その結果、多様な連携先との協働が進み、地域や社会のニーズに応じた連携活動を展開することで、本学の社会的役割の発信につなげることができた。	A
SDGs（持続可能な開発目標）に着目した栄養学の魅力の発信の充実	栄養学でどんな未来がつかれるか、SDGs（持続可能な開発目標）の 17 の目標と関連づけて栄養学が果たす役割を整理し、社会連携活動の実際とあわせて発信する。	SDGs（持続可能な開発目標）の 17 の目標と関連づけて栄養学の役割を整理し、社会連携活動の事例とあわせて 25 件をホームページで発信した。その結果、栄養学の社会的意義や魅力を分かりやすく伝え、情報発信の充実が図られた。	SDGs（持続可能な開発目標）の 17 の目標と栄養学との関係を整理し、本学における社会連携活動の具体的事例とあわせてホームページに掲載した。これにより、栄養学が社会課題の解決にどのように関わり得るかを分かりやすく示し、情報発信の充実を図った。	A
【FD/SD の充実】 階層別・業務別ごとの特性を踏まえた知識・能力の向上を目的とした研修を実施する。	全教職員を対象にハラスメントの理解を促進し、防止することを目的に「ハラスメント防止研修」を実施する。 管理職を対象に人材育成を目的とした「評価者研修」を実施する。 新入職員を対象に「新入職者研修」を実施する。 全教職員を対象に「情報セキュリティ研修」を実施する。	全教職員を対象とした「ハラスメント防止研修」および「情報セキュリティ研修」、ならびに新入職員を対象とした「新入職者研修」については、いずれも計画どおり実施した。管理職を対象とした「評価者研修」については、当該年度内での実施には至らなかった。	2025 年度は、階層別ではハラスメント防止、情報セキュリティ、新入職者向け研修を実施し、業務別では苦情・クレーム対応および業務改善に関する研修を実施した。一方、評価者研修は当該年度内には実施に至らなかった。	A
【教学組織マネジメントの改善】 学長室会議を中心とした教学マネジメント体制の充実	学長室会議の組織体制の充実を図り、重要課題に対し方向性の検討・提示を行うことのできる仕組みを試行することで、検討の機会の充実を図る。	学長室会議を 10 回開催。	教育運営上の諸問題のほか、教員の配置及び採用等に関する課題を検討し、いずれの課題にも進捗を確認できた。	A

教員人事計画の策定に備えた教員配置の見直し・改善	収容定員や現行の配置状況等を参照し、教員配置計画を作成する。それを含めた全学的・戦略的会議体として教員人事方針検討チームを改組し、併せて教員人事委員会の役割を見直す。	教員人事方針検討チームを8回開催。	2025年度に向けて教員人事戦略会議に体制を改めることを決定した。教員人事委員会との役割を整理したほか、任期を限った教員の評価方法を検討し、中間評価まで整備が完了した。	A
内部質保証推進体制の構築	2023年度に設置した内部質保証推進委員会の下、自己点検・評価の際に点検結果から改善・工夫の方向性を抽出し整理した改善計画を着実に実施する。また、より効率的な運営体制に整え、スケジュールを前倒しして認証評価受審年度に近づけていくとともに、IR（Institutional Research）推進活動の体制も機能的に整えていく。	改善計画の実施率 89.7%。	改善計画の実施率は目標を上回り、業務の取り組み指標として機能していることを確認できた。 IR（Institutional Research）推進活動では取り扱い事項の整理が進めることができた。2026年度以降に実施する自己点検・評価では検証結果を反映する。	A
【学部改組】 学部改組準備室会議による栄養学部の学科再編の検討	2024年度に設置した学部改組準備室会議にて理事長の諮問に基づき、2027年度以降の学科再編（教職課程の一部移籍を含む）の検討を継続する。2028年度予定の新学科設置に向けて2026年度の文部科学省への事前相談を目途に教育課程・教員組織を構築する。	2025年度7月に新学科構想タスクフォースが発足し、再編の検討は、学部改組準備室会議より移管された。	学部改組準備室会議を7月までに5回開催し、各学科に付された検討事項を審議した。 その後、学部改組の検討は「新学科構想タスクフォース」に移管され、事前相談書類の検討と並行し、2026年4月発足に向けて新学部設置準備室の体制を整えた。	A

（2）女子栄養大学短期大学部

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
授業評価による改善と学生満足度向上を継続実施する。	前期・後期授業に対して、学生による授業評価アンケートを従来どおり継続して実施する。また、その結果を受けて、各担当教員より「ポートフォリオ」及び「意見・考察」をまとめ、以後の授業改善につなげ学生の満足度を向上させる。	授業アンケートを実施した。また、実施後、各担当教員より「ポートフォリオ」「意見・考察」のまとめから、学生の満足度が向上する授業改善を行った。	アンケート結果から、改善すべきものについて改善を行い、スコアも向上した。今後についても、改善できる取り組みについては継続して行っていく。	A
入学前学習から入学後へのスムーズな学びに移行できるよう「化学」「数学基礎」の基礎学力アップを図る。	入学予定者に向けて、これまで委託する予備校の教材により実施してきたが、年々、入学予定者の学力層にも変化が生じているため、2025年度からは短大部教員による教材で実施する。また、入学後についても、基礎数学を自由選択科目から卒業要件科目（基礎・教養科目）へと移行し、一層の学習環境の提供と学力の定着を図る。	入学前学習について、本学教員によるeランニングにて実施した。また、入学直前の「基礎学力アップ講座」についても、本学の非常勤教員が担当し、入学後の学びに必要な不可欠となる「基礎数学」「化学」「国語」の3科目を実施した。	eランニングのアンケート調査では、82%の学生が理解することができたと回答した。また、基礎学力アップ講座についても、89%の学生が理解することができたと回答。共に入学に当たり、学習面での不安払拭への効果が見られた。	A

栄養士実力認定試験対策授業を強化し、A 評価の学生割合を増加させる。	例年 2 年次の 12 月に実施されている栄養士実力認定試験の評価について、全卒業予定者が A 評価(最も高い)になるよう、対策授業を実施している。しかし、現行のカリキュラムでは、自由選択科目に設定されているため欠席者もあり評価結果につながらないケースが散見される。そのため、2025 年度入学生から卒業要件科目(専門科目)へと移行し、一人でも多くの学生の A 評価につながる環境づくりを行う。	栄養士実力認定試験対策講座について、卒業要件科目として実施した。また、従前の科目以外に総合科目を対象にした対策講座を実施した。	対策講座を実施後の A 評価を獲得した学生の割合は、64 人中 40 人で全体の 62.5%であった。また、最低評価である C 評価となった学生はゼロであったため、例年以上に底上げの効果につながった。	B
社会人向け就職先開拓に向けた支援を強化する。	本学に、キャリアチェンジ(栄養士)を目的とした社会人入学生が増加傾向にあり、社会人を対象とした採用に関する情報収集にも努めている。現状は、年齢による採用の壁は感じるが、正規雇用にとらわれずに斡旋することが社会人向けの就職先開拓に重要である。その為、社会人入学生に対し、入学直後からキャリア展望についての把握を行い、意向に沿う形での就職支援により満足度を高めていく。	社会人を対象とした就職先の開拓については、実績のある企業を中心に採用状況の確認を行った。社会人学生の希望には、勤務地、勤務時間など制約条件が多く、それに伴い正規雇用に拘らない採用は十分可能である旨の確認を行った。	今年度については、社会人学生の大半が進学(四大編入)を選択したため、特に就職支援に係る相談希望が発生しなかった。今後に向けた社会人入学生への支援には、求人案内を行っていく体制が徐々に整ってきている。	B
卒業生の行動を把握する	毎年の卒業生現状調査の回答率を上げていく。その為に在学中から卒業生向けの卒業支援に関して周知をより一層強化していく。また、年度末実施の卒業生向けの再就職支援講座においても、参加者へのアンケート調査により現状把握も合わせて行っていく。	卒業生アンケートについて、より回答しやすい状況を行えるよう調査用紙、FAX に加えて QR コードから行えるよう改善した。また、アンケート結果から、現状把握を行った。	全体の回答率は 20%を超えることができ、卒業後の現状把握について今後の指導における参考データを得ることができた。	B
生成系 AI における検索拡張生成(RAG)の検証	現在運用しているシナリオ型チャットボットに代わるものとして、導入の判断のために機能や費用対効果を検証する。	動作検証の結果、Microsoft 社の生成 AI が備えるエージェント機能が現時点では最適であるとの結論に至った。	規程集やサポート情報を使用して、Microsoft 社のエージェント機能の検証を行い、また他社のサービスとの比較を行った。	A
学生用 PC 利用施設の機器リプレイス、環境改善	前年度実施を見送った学生用の PC フリースペースの機器をリニューアルし、学習環境の改善を図る。	学園全体の計画に従い、リプレイスは見送った。	学園全体の計画に従い、リプレイスは見送った。	D
証明書自動発行機のリニューアル	メーカーサポートの切れる学生証自動発行機をリニューアルし、学生サービスの向上を図る。	証明書発行機のリニューアルを終えた。	キャッシュレス対応とし、現金に加え、交通系 IC カード及び QR コードによる決済を可能とした。	A
図書館資料(図書・雑誌等)の利用促進	資料の貸出・館内利用を促進する。 専門分野に関連する資料に加え、教養的な資料、知的好奇心を促すような資料、社会人になるにあたって必要な知識などについてもあわせて紹介する。紙の本だけでなく非来館利用できる電子書籍についても周知していく。 具体的な方法としてミニガイドンスやモバイルメールでの資料紹介などを行っていく。	年間を通じて学生が楽しめる各種イベントを実施し、資料の貸出や館内利用を促進し、一人当たりの貸出し冊数の実績(4 月～翌年 2 月まで)は、微増した(2024 年度: 5.98 冊→2025 年度 6.17 冊)。 新着雑誌を紹介する学生向けモバイルメールを年間 4 本発信した。	企画展示を年間 4 回実施、図書館活用術を身に付けるためのミッションにチャレンジしていく「LIBRARY QUEST 2025」を実施、図書館利用ごとにポイントがたまるイベント 4 月 4 日～2 月 20 日に実施するなど、学生が楽しめるイベントを企画・展開した。	A

階層別・業務別ごとの特性を踏まえた知識・能力の向上を目的とした研修を実施する。	全教職員を対象にハラスメントの理解を促進し、防止することを目的に「ハラスメント防止研修」を実施する。 管理職を対象に人材育成を目的とした「評価者研修」を実施する。 新入職員を対象に「新入職者研修」を実施する。 全教職員を対象に「情報セキュリティ研修」を実施する。	全教職員を対象とした「ハラスメント防止研修」および「情報セキュリティ研修」、ならびに新入職員を対象とした「新入職者研修」については、いずれも計画どおり実施した。管理職を対象とした「評価者研修」については、当該年度内での実施には至らなかった。	2025 年度は、階層別ではハラスメント防止、情報セキュリティ、新入職者向け研修を実施し、業務別では苦情・クレーム対応および業務改善に関する研修を実施した。一方、評価者研修は当該年度内には実施に至らなかった。	A
---	--	--	--	---

（３）香川調理製菓専門学校

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【カリキュラム改革】 カリキュラム・授業（実習・座学）内容を検討し、新カリキュラム案を作成し、全体で検証をおこなう。 他校との差別化を図り、独創的かつ効率的な運営・教育効果のある内容とする。	教育効果を下げない効率的なカリキュラムの削減案を作成し、学校教員会議にて審議・承認を得る。	製菓科・調理師科・マイスター科のカリキュラムを改訂した。	学校教育法の一部改正にともない、「単位数」への変更とともに製菓科・調理師科・マイスター科のカリキュラムを改訂した。	A
各学科定員の生徒を確保し、財務状況の改善と安定的な学校経営を実現させる	各学科すべての定員確保を目指す。	定員の確保はできなかった。	2025 年度の募集活動の結果として、2026 年度入学生数は、調理マイスター科・調理師科・製菓科とも定員未達となった。2026 年度は定員の 92％でスタートとなった。	C
就職先企業との連携強化(企業奨学金の拡大・特別授業担当の拡大) 企業奨学金協力企業を 3 年後には 20 社を目標とする。 また、連携強化企業からの実習特別講師の派遣を協力いただく回数を多く依頼し、生徒の教育内容の連携・就職指導の支援を強める。	協力企業が現在 13 社となっている。2025 年度中に 2 社追加し 15 社を目標とする。	協力企業の追加はできなかった。	協力企業は 13 社のままであるが、1 社交渉中である。 企業からの実習特別講師の協力は順調に増えている。	B
【学生支援拡大】 学習支援・全員卒業を目標とする。退学者の減少を目指す。 また日常の調理・製菓実習のデモの様子を撮影・動画配信し、自宅学習の補助とする。	生徒指導の統一化・均一化。 動画の活用について、VR（Virtual Reality）業者と打ち合わせを継続実施中	退学者について、近年では最大数字となり、今度の指導内容について討議が必要な年度となった。 デジタルを使った、教材については試作・検討中	動画の活用について、VR（Virtual Reality）業者と打ち合わせを継続実施中	B

生活指導と保護者との連携強化 挨拶、手洗い、身だしなみの指導徹底で 学校評価と就職率向上に繋げる。 保護者との関係・連絡体制（面談会・COCO メール他）を継続実施し、さらに信頼関係を強化する。保護者会の開催を年 2 回から 3 回に増やす。オンラインも活用する・教職員全員で「心の悩み研修」などを受講し、生徒対応に役立たせる。	挨拶、手洗い、身だしなみの指導徹底を年間通じて実施する 保護者との関係・連絡体制（面談会・COCO メールでの情報発信）を実施し、保護者会・保護者面談会を年 2 回行う。	挨拶、手洗い、身だしなみの指導は継続実施できている。 教職員の指導に役立つ研修は、法人全体の研修は受講したが、専門学校独自の研修は未実施となった。	挨拶、手洗い、身だしなみの指導徹底を年間通じて実施した。保護者との関係・連絡体制（面談会・COCO メールでの情報発信）も実施できた。	A
就職指導・支援・就職内定率 100%目標・就職状況を広く HP 等で広報する。新たに卒業生支援のための方策を開始する。卒業生への情報発信の構築・離職者の相談・中途採用情報の発信などを行い、数年後には 1,000 人規模 のネットワークとなる予定となる。	就職内定率 100%を目標とする 卒業生支援を新規に開始し、調理・製菓の人材バンクを構築する。	就職内定率 100%は実施できた。 卒業生の活躍の情報は専門学校内で共有することができている。卒業生ネットワークも 3 年目となり、母数が 600 人規模となった。	就職内定率 100%を目標とする 卒業生支援を実施している。卒業生ネットワークに 2026 年 3 月卒業生も登録を行った。	A
香流会の活動内容の精査・討議とグルメガイドブックの有効活用と HP への掲載	現在は冊子のみであるが、HP に掲載することにより、より多くの方に知っていただく。香流会の活動内容については、現役員で精査し、検討を行う。	グルメガイドブックの卒業生のお店を香川調理製菓専門学校の HP に掲載した。	時間がかかったが、卒業生のお店を多数 HP に掲載できた。	A
【FD/SD の充実】 中期計画の方針に従い、香川調理製菓専門学校の将来像について共通理解する。	中期計画の方針に従い、香川調理製菓専門学校の将来像について共通理解を図る。同時に学校内で討議を行う	香川調理製菓専門学校の将来像について共通理解できるようにした。	月例の会議で討議を行う。	B
教員の研修参加を積極的に促し、個々人の能力向上を継続させる。	教職員の人数が減った時に、日々の教育運営をどのように実施するか知恵をだしあう。業務改革のチャンスと前向きにとらえ経営基盤の安定・教育内容のさらなる授実のための施策を検討する。	教員の研修参加を積極的に促したが、個々人により差があった。	学生指導に苦労した年であり、様々な問題点について、時間をかけて討議し、2026 度に活かすようにできた。	B
2025 年 3 月で 2 人の教員が定年退職となり、新規で 1 人入職する。 平均年齢は若返るが、少数精鋭の強い組織となるよう、設置基準に準拠し、将来を見据えた組織作りを行う。		2025 年 4 月末日で、急に 1 人の教員の退職があった。定年退職者のベテラン教員 1 人が継続勤務となった。組織づくりは、継続して検討していく。	2026 年 4 月付で、座学教員を 1 人新規採用となった。	A
階層別・業務別ごとの特性を踏まえた知識・能力の向上を目的とした研修を実施する。	全教職員を対象にハラスメントの理解を促進し、防止することを目的に「ハラスメント防止研修」を実施する。 管理職を対象に人材育成を目的とした「評価者研修」を実施する。 新入職員を対象に「新入職者研修」を実施する。	全教職員を対象とした「ハラスメント防止研修」および「情報セキュリティ研修」、ならびに新入職員を対象とした「新入職者研修」については、いずれも計画どおり実施した。管理職を対象とした「評価者研修」については、当該年度内での実施には至らなかった。	2025 年度は、階層別ではハラスメント防止、情報セキュリティ、新入職者向け研修を実施し、業務別では苦情・クレーム対応および業務改善に関する研修を実施した。一方、評価者研修は当該年度内には実施に	A

	全教職員を対象に「情報セキュリティ研修」を実施する。		至らなかった。	
図書館資料（図書・雑誌等）の利用促進	資料の貸出・館内利用を促進する。 専門分野に関連する資料に加え、教養的な資料、知的好奇心を促すような資料、社会人になるにあたって必要な知識などについてもあわせて紹介する。紙の本だけでなく非来館利用できる電子書籍についても周知していく。 具体的な方法として昨年度実施した出張展示に加え、ミニガイダンスやモバイルメールでの資料紹介なども行っていく。	年間を通じて学生が楽しめる各種イベントを実施し、資料の貸出や館内利用を促進し、貸出し冊数の実績（4月～翌年2月まで）が増加した。ここ3年間増加傾向にある。（2023年度：124冊→2024年度：223冊→2025年度：256冊）。 新着雑誌を紹介する生徒向けモバイルメールを年間8本発信した。	企画展示を年間4回実施、図書館活用術を身に付けるためのミッションにチャレンジしていく「LIBRARY QUEST 2025」を実施、図書館利用ごとにポイントがたまるイベント4月4日～2月20日に実施するなど、学生が楽しめるイベントを企画・展開した。また選書ツアーへの生徒参加により、生徒視点での図書選定を行うことができた。 生徒向けに雑誌紹介のメール配信を行い、図書館で利用できる雑誌資料について情報提供を行ったことにより、雑誌の存在や利用方法を知る機会を設けることができ、学生が資料選択を行う際の参考情報として一定の役割を果たした。	A
蔵書将来計画の策定（狭隘化対策含む）	蔵書構成について検討し、教育に必要な収書計画を策定する。 狭隘化対策として蔵書の再評価を実施し、保管・除籍作業を進める。	教育課程に対応した図書目録を作成した。	狭隘化対策としての除籍作業は行わなかったが、教育課程に対応した目録を作成することで今後の収書計画の基とすることができた。	A
教育・業務支援の強化（教職員向け広報含む）	教職員向けに新着図書を案内し、利用促進を図る。 教職員に蔵書への理解を深めてもらい、教育・生徒指導に図書館資料を活用してもらうための、教職員向け広報を強化する。 具体的な方法としては、現在一部の部署のみを対象に行っている関連書籍の案内について、対象範囲を拡大し新着図書や業務の支援になる資料の紹介を行う。	教職員向け広報については、担当者を決め、新しい方法による広報を2026年1月以降に開始することを目標としていたが、当該業務を担当していた職員が12月で退職したため、新たな広報の実施には至らなかった。一方、従来から一部の部署を対象に実施してきた関連資料の案内については継続して行い、あわせて必要とされる資料に関する要望を受けることで、新着図書や業務支援に資する資料の紹介内容を充実させた。	新たな教職員向け情報発信は実施できなかったものの、既存の広報活動を通じて、教職員の業務内容や学生指導に関連する資料ニーズを把握する機会を確保することができた。 その結果、教職員の要望を反映した資料購入につながるとともに、新着資料案内を通じて、教育・業務支援に資する情報共有を継続することができた。	B
健康情報収集・管理・共有の効率化と活用	電子化された心身の健康情報の活用と共有 情報セキュリティの順守 定期健康診断の効率的実施と迅速な事後指導の実施	情報セキュリティは十分に順守され、定期健康診断と事後指導は、適切に運用された	学生313人に対する健康診断を施行し、必要な事後指導を行った。	A
メンタルケアの充実	メンタルに課題を抱えた生徒の増加に対応するため、カウンセリング、精神科医師相談の効率的運用と医療機関への受診勧奨への対応の充実。	必要な学生について、適切なカウンセリングを提供するとともに、非常勤の精神科医師による相談および医療機関への受診勧奨を行った。	学生9人がカウンセリングを受け、3人が非常勤の精神科医師による相談を受けた。	A

適切な健康情報の提供および健康教育	健康上支援を要する生徒を的確に抽出し、情報共有をしつつ早期に対応する。			
	生徒および教職員のニーズに適合した健康情報の選択と情報発信 個別相談を通じた健康教育	学生と職員に対して、個別の健康診断結果に基づいた適切な情報発信と健康教育に努めた。	個別の健康事情に適合した栄養クリニック作成の食事指導文書などを配布した。	A
	生成系 AI における検索拡張生成(RAG)の検証	動作検証の結果、Microsoft 社の生成 AI が備えるエージェント機能が現時点では最適であるとの結論に至った。	規程集やサポート情報を使用して、Microsoft 社のエージェント機能の検証を行い、また他社のサービスとの比較を行った。	A
証明書自動発行機のリニューアル	メーカーサポートの切れる学生証自動発行機をリニューアルし、学生サービスの向上を図る。	証明書発行機のリニューアルを終えた。	キャッシュレス対応とし、現金に加え、交通系 IC カード及び QR コードによる決済を可能とした。	A

2. 法人改革

（１）人材育成と組織体制の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
「人材育成ビジョン」を踏まえた体系的 SD 研修の計画と実施	本学職員が各ステージ（階層別）で求められる能力を習得、研鑽し成長するための体系的な SD 研修を計画する。	本学の「SD 実施方針」に基づき、研修を計画どおり実施した。全教職員が教育・研究活動および組織の運営・管理において求められる役割を果たすため、対面、オンライン、オンデマンドを組み合わせた研修を実施し、必要な知識・能力の習得を図ることができた。	実施した研修等の内容は以下のとおりである。 (1)情報セキュリティ研修：2025 年 5 月 8 日～2026 年 3 月 18 日に、毎月 2 回ガールーン掲示板にてオンデマンドで実施。 (2)ハラスメント防止研修(アンガーマネジメント)：2025 年 8 月 1 日～9 月 30 日にオンデマンドで実施（241 人参加）。 (3)妊娠・出産・育児・介護ハラスメント研修：2025 年 10 月 7 日～11 月 30 日にオンデマンドで実施（183 人参加）。 (4)苦情・クレーム研修:2025 年 12 月 15 日～2026 年 1 月 31 日にオンデマンドで実施（156 人参加）。 (5)業務マニュアル作成・業務改善研修：2025 年 12 月 19 日にオンラインで実施（142 人参加）。 (6)四群点数法（基礎編）研修：2026 年 3 月 3 日にオンラインで実施（128 人参加）。 (7)入職時ビジネスマナー・コミュニケーション研修：2026 年 3 月 26 日～27 日に対	A

			面で実施（15 人参加）。 (8)理事長ミーティング：SD 研修の一環として、2025 年 7 月 7 日～8 月 5 日にグループ形式で実施（107 人参加）。	
人事考課制度の導入	職員の待遇面での公平性、並びに個々人のモチベーションを引き上げることを目的に次年度に向けて人事考課制度の設計を行う。	人事考課制度の制度設計および運用マニュアルの作成は完了した。しかし、制度の実施にあたっては運用面等について更なる検討が必要であるため、制度の導入には至らなかった。	人事考課制度の導入にあたっては、職員組合および出版労組との協議が必要であり、十分な検討および調整期間を要することから、当該年度における制度導入には至らなかった。	B
就業規則の改訂	就業規則の改訂について、各組合との協議を行い、決定していく。	就業規則の改訂については、現在、各組合との協議を進めているが、引き続き検討を要する事項があることから、改訂には至らなかった。	就業規則の改訂にあたっては、各組合との協議が必要であり、十分な検討および調整が必要であることから、当該年度内での改訂には至らなかった。	B
諸規定の見直しと整備	関連法令の改正に伴い、育児・介護休業規程等の整備・見直しを図る。また、法改正に合わせた規程改定が実施できる体制作り（外部委託など）の検討も行う。	2026 年 4 月 1 日付での大学名称変更および同日からの事務組織改編に対応するため、全規程の見直しと整備を行った。また、関連法令の改正を踏まえ、育児休業規程を改訂するとともに、労務コンサルティングサービスを契約し、今後の法改正等に迅速に対応できる体制を整えた。	大学名称変更および事務組織改編に対応するため、全規程の見直しおよび整備を実施した。また、関連法令の改正を踏まえ、育児休業規程の改定を行うとともに、労務コンサルティングサービスを契約し、法改正に迅速に対応できる体制を整備した。	A
中期的な採用計画、人事計画の策定	定年退職者後任の補充を含めて、中期的な採用計画や人事計画を具体的に策定する。	向こう 5 年間（2029 年度まで）を見据え、定年退職者の後任補充を含めた中期的な採用計画および人事計画を策定した。	向こう 5 年間（2029 年度まで）を対象とした採用計画および人事計画を具体的に取りまとめ、役員に報告を行った。	B
生成系 AI の業務への適用促進	業務効率化を目的として生成系 AI の利用を促進する。教職員が使用しているグループウェアを用いて生成 AI に関する情報を共有することで、活用についてのハードルを下げ、利用しやすい環境を整える。	2026 年 1 月に学園全体で「生成 AI 利用状況実態調査」を実施したが、回答者の 66%が生成 AI を使用していることが判明しており、業務に適用している状況がうかがえる。 ・回答総数：235 件（学園全体） ・利用者：156 件（66%） ・低頻度／非利用：79 件（34%）	双方向の情報共有の場として、グループウェア内にディスカッション用の掲示板を設置し、運用を開始した。双方向のコミュニケーションを目的としているため、引き続き活性化に努める。	A

（２）附帯・補助活動事業および収益事業の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【生涯学習課】 事業内容の変更に伴いホームページのリニューアルを行う。	文部科学省認定講座(2 講座)の募集停止(6 月)に伴い、管理栄養士国家試験対策講座を中心としたリニューアルを実施する。	順次、事業内容の変更に沿ったホームページの修正を行った。	ホームページをより使いやすくするためにリニューアルを継続する。	B
新規の e ラーニング講座「管理栄養士国家試験	管理栄養士国家試験過去問題集 全 4 年分(800 問)のうち、	e ラーニング講座「管理栄養士国家試験過去問集」を 4	e ラーニング講座「管理栄養士国家試験過	A

過去問集」を開講する。	4月に3年分(600問)、10月に最新の1年分(200問)を開講する。	月に新規開講した。	去問集」の受講生は、169人であった。	
eラーニング「管理栄養士国家試験オープン模試」については、全問題入替のリニューアルを行う。	管理栄養士国家試験オープン模試 全4回分(800問)を入替し、4月に開講する。	eラーニング「管理栄養士国家試験オープン模試」については、4月に全問題入替のリニューアルを行った。	eラーニング「管理栄養士国家試験オープン模試」昨年の受講生は、428人であった。「合格対策講座」の受講生は、438人であった。引き続きリニューアルを行う。	A
以下の管理栄養士国家試験対策講座5講座を主軸として、個人への広報に加え、団体(企業・養成施設等)に広報を行い、売り上げ増を目指す。 eラーニング:管理栄養士国家試験合格対策講座 eラーニング:管理栄養士国家試験過去問題集(新講座) eラーニング:管理栄養士国家試験オープン模試 通学講座:管理栄養士国家試験対策基礎力養成講座 通学講座:管理栄養士国家試験対策栄大オープン模試	個人へは、WEBキャンペーンを中心にリニューアルしたホームページへの誘導を行う広報を、養成施設等には、顧客のニーズに合わせた講座選択のDM案内の送付を行う。企業へは、合格対策講座主軸のeラーニング3講座を、成績管理サービスや、受講後のモチベーションを上げるための時期別のフォローアップ動画の提供等を組み込んだ魅力のある講座として営業を行う。これらにより、年間4,500万円の売り上げを目指す。それにより出版部の売り上げにも貢献する。(栄養と料理ぷらす、書籍等)	広報としては、WEB広告の他に、雑誌「栄養と料理」、「日本栄養士会報」などに投稿した。また、卒業生や大学にDM案内を発送した。学習支援動画の配信に加え、企業へも赴き、説明や今後の対策などの打ち合わせを行った。参考教材としての書籍販売や「栄養と料理ぷらす」を特典に付けることで、出版部への売り上げにも貢献した。	DM発送件数は1,154件行い、eラーニング3コースの売上としては、3,008万円であった。それに加え、オープン模試は746万円、基礎力養成講座は264万円であり、合計4,018万円であった。目標には届かなかった。	B
WEB・通学講座(栄養学講座、スキルアップ講座、スクーリング、料理教室等)の開講	学園の教員の専門性を活用し、通学講座(スキルアップ・月例・夏期スクーリング・パンコース)、WEB講座(栄養学エキスパートスクエア・スクーリング・パンコース)を開講する。	通学講座では、スキルアップ・月例・夏期・パンコースを行い、WEB講座として、月例・パン・栄養学講座を行った。	通学講座とWEB講座の売上は、316万円であった。次年度は新規講座も立ち上げ、講座を増やす。	A
【家庭料理技能検定課】 新規団体受験校(私立中高)を開拓	私立の中学・高等学校、企業等へ団体受験の拡大を図る。名称変更により、検定をより届けたい場所にDMやSNS等で周知し、リアル説明会や営業などで新規団体受験および受験生を確保する。	中学高等学校に向けてDMを約38,600件に送付。教員対象説明会を8/1、1/17に対面で実施。営業は年間を通して行う。	新規団体登録13団体、受験者数3,043人	B
新規団体受験校(企業)を開拓	企業での社員向け教育の一環として栄養と調理技能検定の資格取得を取り入れてもらうよう、営業等で働きかける。	企業の外国人材向け教育に食生活と栄養検定中級のガイドを使用したDVDを共同作成。	DVDが完成したが、企業さんの外国人材採用の都合もあり、団体受験導入まではまだ先になるため、引き続き営業する。	A
新規個人受験者の開拓	農林水産省食育全国大会や子ども霞が関見学デーなどのイベントに出展し、食育の観点から個人受験者へアピールする。ベターホーム協会様との連携を深め、個人受験者の増加に力を入れる。	食育全国大会6/7、6/8、子ども霞が関見学デー8/6、8/7、イオンモール10/11、10/12、キッズフェスタ11/1、11/2に出展。ベターホーム協会と引き続き連携。	イベント出展は受験者増加に即効性はないが検定と大学短大専門学校の認知拡大を図った。	A
受験者の学びサポートの強化	YouTubeやSNSなどを活用し、学びのサポートをする。	料検Youtubeに実技練習動画や、公式サイトに知識試験トライアル問題、標準問題を掲載。	個人・団体受験者ともにご利用いただき、学びに活用されている。	A

自治体検定の拡大を図る。	江東区家庭料理検定、江戸川区家庭料理検定に続く、自治体検定の採用自治体を引き続き開拓する。 また、荒川区、三郷市で取り組みのある食生活と栄養検定を活用した団体受験を推進する。	新規開拓のため埼玉県ふじみ野市、川越市、東松山市に営業。	営業はかけたが自治体検定や団体受験の採用までは至らなかった。	B
ポスター・標語コンテストの実施	ポスター・標語コンテストの実施を継続し、栄養と調理技能検定・食生活と栄養検定と併せて、大学・短期大学部・専門学校名の周知を図り、学生募集の一助となるよう努力する。	2026 年度応募者総数 ポスターコンテスト 1,841 件 標語コンテスト 9,981 件	参加者全員 11,822 人に大学・短大・専門学校の名前入り消しゴムを送付し、認知拡大を図った。	A
【出版部】 『栄養と料理』ぷらす」(サブスク会員制度)の会員数の増員を図り、『栄養と料理』収支改善とデジタル化への促進を図る。	2024 年 5 月サービス開始。2024 年 11 月現在、会員数約 220 件。 リスティング広告およびバナー広告を行うことによって、『栄養と料理』および本サービスの認知度を高め、集客を上げる。 『栄養と料理』を後世に残すために、紙媒体から電子媒体への移行期間と位置付ける。	SNS での発信、『栄養と料理ぷらす』公式 LINE アカウントを開設し雑誌『栄養と料理』ファンに引き続き活用いただけるように PR 促進を実施。 リスティング広告およびバナー広告を実施(2025 年 3 月～12 月)。	2026 年 3 月現在、会員登録数は約 1,040 人までに増えた。 認知度および大幅な売上減少を防ぐことはできたが回復までには至らなかった	B
栄養計算ソフト「栄養 Pro クラウド」の売り伸ばしを図る。	2025 年 4 月～リニューアル予定。機能の充実を図り、価格見直しも行い、アカデミック版の採用に注力する。2024 年 11 月現在、採用数 24 件。 共同開発会社(NSK)と協力し、年間を通してセミナーを開催して本商品の販促を強化する。	管理栄養士・栄養士養成校での新規採用 5 校を獲得	機能充実をはかりリニューアル予定も、共同開発社の都合によりリリースは延期。 書籍新刊に関連したセミナーを「栄養 Pro クラウド」のセミナーとして開催するなどの活動を展開して販促強化。	B
出版部 90 周年の年。女子栄養大学出版部のブランドイメージの向上と認知度を高める。『栄養と料理』は 10 月号を記念号とし、「90 周年イベント」の開催、書籍では売れ筋のシリーズについて書店販売を強化する。	2025 年 3 月 8 日実施のプレイベント経験を踏まえ、90 周年イベントを開催する。 「早わかりシリーズ」など出版部の強みを活かしたラインナップを強化し、既刊本を同時に PR し売り伸ばしを図る。	栄養と料理デーには 250 人が来場。 早わかりシリーズは成分表改訂公表後にさらなる改訂をし、PR を強化。	2026 年 3 月 7 日に栄養と料理デーを実施。 『気になる脂質早わかり第 2 版』『胆石・胆のう炎・膵炎の料理のコツ早わかり』『コレステロール・中性脂肪を下げる料理のコツ早わかり』など出版部の強みを生かしたラインナップを強化(同時出版には至らず)。	B
【松柏軒・坂戸/駒込カフェテリア・プランタン】 収支の改善・業務効率化	年間売り上げ目標を達成できるように、新しいメニューの開	各部署とも、おおむね収支の改善はできている。	松柏軒では、ワインセミナーの定期開催・	A

	発・イベントの企画、実施を行う。	定例打ち合わせを。年間を通じ実施し、情報共有・統一見解をもつことで、効率化につなげている。 プランタン・松柏軒との売り上げ数字は堅調であった	季節ごとのメニューの考案し、2026 年度の実施を準備している。 職員の外部研修を 3 月に実施した。 カフェテリアでは、2026 年 4 月より教職員の料金を値上げする準備・周知を行った。	
【フードサプライ】 業務効率化	良い食材を・効率よく・安い価格で仕入れられるように、食材の発注業者を常に選定していく。 発注の方法の効率化、システム化を検討する。	2025 年度内においては、業務効率化の議論・検討は行ったが、実績としての結果を出すことはできなかった。	サプライでは、業務担当職員を松柏軒と合同で検討し、2026 年度より移行する準備を行った。	B

（３）ガバナンス・情報公開の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
内部監査室の設置	学校法人香川栄養学園内部統制システム基本方針に基づき、監査機能強化を目的に内部監査室を新設し組織整備を行う。	2025 年 4 月 1 日より内部監査室を設置し専任職員を配属した。	内部監査室を設置し以下の監査環境について整備を行った。 ・監事監査規程の改定 ・内部監査規程の改定 ・2025 年度内部監査計画 ・内部監査に関する啓発活動	A
私学法改正に伴う役員関係規程の整備	私学法改正に伴い役員報酬規程、役員退任慰労金規程等の改定を行い HP で公表する。	役員報酬規程は一部改定を実施したが退任慰労金規程については、継続課題となった。	役員報酬規程は 2025 年 6 月開催の定時評議員会で意見を徴し同日開催の理事会で改定審議を実施し変更した。	B
女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部ガバナンス・コードの改定を行う	日本私立大学協会ガバナンス・コードの改定に併せガバナンス・コードをコンプライ・オア・エクスプレイン方式に改定し HP で公開する。	女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部ガバナンス・コードを全面改定した。	ガバナンス・コードをコンプライ・オア・エクスプレイン方式に全面改定し学園 HP で公開した。	A

（４）危機管理体制の整備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
内部統制システム整備基本方針に基づきリスク管理に関する管理体制の整備を行う。	学校法人香川栄養学園リスク管理基本規程を制定しリスク管理の基本体制を整える。	内部統制システム基本方針の課題について 2025 年 7 月開催の常任理事会で報告した。	リスク管理に関する規程制定は、行えなかった。	D

（５）校舎・施設設備

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【校舎整備】				

改組に合わせた校舎整備計画を立案する。	改組の結論を受けて、改組に合わせた施設計画を立案する。	改組方針に整合した施設基本計画を策定するため、専門業者と契約し施設基本計画の策定に向けて委員会を立ち上げた。	専門業者と連携し複数の施設基本計画イメージ案を作成し検討を重ねた。	B
栄養科学研究所の移設を実施する。	栄養科学研究所の老朽化に伴い短大部グラウンド跡地に移転する。	事業予算内での効率的な事業を遂行するため、事業費の適正管理を図るとともに、老朽化した栄養科学研究所の機能を維持・向上させるため、短大部グラウンド跡地への移転計画を策定した。	移転に向けた基本計画を策定し、専門業者と連携して実施設計を完了した。今後は予定工程に基づき基礎工事・躯体工事を実施し、2026 年度に完成予定。なお、中東情勢の緊張により建設資材の納期遅延の可能性が高まっているため、完成時期が遅れることも想定している。	B
【施設整備】 クラウド型電話を導入する。	校名変更と歩調を合わせ、2025 年度中にクラウド型電話へ移行し、固定電話、FAX および電話交換機を廃止し、法人支給の携帯電話も廃止し、通信コストを削減する。	オンプレミス型 PBX 更新時期を考慮の上、クラウド電話の導入について検討した。	クラウド電話導入のためのトライアルを実施し、希望者にクラウド電話の番号を配付した。	B

（6）卒業生とのネットワーク・社会連携

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【社会連携の充実】 社会教育支援活動を通じた栄養学の社会への普及	社会貢献活動の一環として講師を派遣する「香川綾記念講師派遣事業」を活用して、全国の高校生や地域住民の方々に栄養学の学びを提供する。	社会貢献活動の一環として、講師を派遣する「香川綾記念講師派遣事業」を活用して、全国の高校生や地域住民の方々に栄養学の学びを提供する。講師には、卒業生である生涯学習講師にも依頼して実施した。	講師派遣事業については、ウェブ上での告知を通じて案内を行い、実施件数は 389 件、受講者数は 23,787 人と、いずれも微増となった。うち高等学校向けは 225 件（前年度比 12 校増）、受講者数は 6,635 人（同 467 人減）であった。	A
建学の精神に基づいた社会連携活動の推進	社会連携の基本方針を周知し、企業・団体、自治体、高等学校等を連携した活動を推進する。	社会連携活動の基本方針を本学ホームページ等で周知するとともに、企業・団体、自治体、高等学校等との連携による各種取り組みを実施し、事例として 52 件をホームページで発信、その内 11 件をプレスリリースでも発信した。	社会連携の基本方針の周知を図るとともに、企業・団体、自治体、高等学校等と連携した事業を実施し、その取り組み事例をホームページやプレスリリースを通じて積極的に発信した。その結果、多様な連携先との協働が進み、地域・社会のニーズに応じた連携活動を展開することで、本学の社会的役割の発信につなげることができた。	A

3. 財政改革

事業目標	活動概要	事業目標結果	活動結果	評価値
【具体的な支出圧縮計画】 業務委託計画についての検証を行い、費用に対	学内関係部署とすり合わせを行いつつ改めて業務内容の見	会計及び給与等に係る業務委託を見直し、費用対効果に	見直しにより一部の業務委託契約を未継	A

して十分な効果が認められないと判断された事業について抜本的に見直し、経費節減と同時に業務の円滑な遂行を目指す。	直しを行い、更なる効率化を図るべく新たな外注先を開拓。	見合わない業者との契約を更新せず経費節減を図った。	続としてことにより、業務委託費は前年度比で約 10%削減した。	
研究室への予算配分も削減対象に含め再検討を行う。	研究室予算減額に向け研究室委員会への説明及び折衝。	研究室委員会へ予算編成基本方針で掲げた前年度実績比 10%減の必要性等を説明し予算折衝で理解と協力を求めた。	研究室予算の研究費の一部を 10%減額し、今後に向けさらなる削減を検討した。	B
キャッシュレスによるコスト削減を目指した検討を継続する。	キャッシュレス化のための最適なシステム及び業務フローを検討。	キャッシュレス化のための最適なシステム及び業務フローについて検討した。	具体的な施策の立案には至らなかった。	C

【評価値】は学校法人香川栄養学園中期計画業績評価指針により自己評価した結果を記載

3. 財務の概要

（１）決算の概要

①貸借対照表関係

ア）貸借対照表の状況と経年比較

（単位：円）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
固定資産	21,266,954,550	21,567,435,443	21,795,400,443	22,192,058,948	22,487,696,142
流動資産	11,092,017,516	10,173,279,304	9,893,254,561	9,106,633,107	8,695,421,996
資産の部合計	32,358,972,066	31,740,714,747	31,688,655,004	31,298,692,055	31,183,118,138
固定負債	1,869,644,578	1,780,619,851	1,706,890,837	1,722,170,161	1,737,549,632
流動負債	2,753,509,410	2,641,476,098	2,470,465,469	2,160,965,898	2,199,118,224
負債の部合計	4,623,153,988	4,422,095,949	4,177,356,306	3,883,136,059	3,936,667,856
基本金	26,643,445,623	26,774,726,541	26,819,741,617	27,051,877,368	27,016,213,804
繰越収支差額	1,092,372,455	543,892,257	691,557,081	363,678,628	230,236,478
純資産の部合計	27,735,818,078	27,318,618,798	27,520,624,758	27,415,555,996	27,246,450,282
負債及び純資産の部合計	32,358,972,066	31,740,714,747	31,688,655,004	31,298,692,055	31,183,118,138

イ）財務比率の経年比較

・運用資産余裕比率、流動比率、総負債比率、前受金保有率、基本金比率、積立率等

（単位：％）

比 率	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
運用資産余裕比率(年)	3.8	3.3	3.1	3.8	3.8
流動比率	402.8	385.1	400.5	421.4	395.4

総負債比率	14.3	13.9	13.2	12.4	12.5
前受金保有率	401.2	451.8	468.3	385.6	310.5
基本金比率	98.9	99.2	99.7	107.5	107.0
積立率	120.4	119.4	118.7	114.3	113.8

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,544,303,650	4,396,861,400	4,831,226,112	3,762,756,310	3,558,876,450
	手数料	45,144,674	38,976,302	52,236,610	25,913,900	31,520,270
	寄付金	74,424,723	73,937,977	32,056,784	40,377,494	21,444,093
	経常費等補助金	338,218,147	342,132,241	208,704,187	287,691,408	534,600,868
	付随事業収入	303,217,973	334,363,210	367,867,154	386,397,558	355,898,381
	雑収入	166,727,177	74,556,025	105,349,108	83,262,191	107,029,161
	教育活動収入計	5,472,036,344	5,260.827,155	5,597,439,955	4,586,398,861	4,609,369,223
	事業活動支出の部					
	人件費	2,779,884,781	2,706,313,153	2,963,328,155	2,696,347,980	2,603,483,917
	教育研究経費	1,537,775,150	1,735,937,998	1,497,426,664	1,507,785,112	1,689,535,669
	管理経費	666,884,137	681,476,727	845,081,647	823,460,198	749,468,708
	徴収不能額等	45,500	640,320,000	△1,097,000	767,200	0
	教育活動支出計	4,984,589,568	5,764,047,878	5,304,739,466	5,028,360,490	5,042,488,294
	教育活動収支差	487,446,776	△503,220,723	292,700,489	△441,961,629	△433,119,071
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	174,506,695	138,510,105	140,396,902	226,807,731	416,992,353
	その他の教育活動外収入	12,000,000	28,000,000	18,000,000	13,000,000	
	教育活動外収入計	186,506,695	166,510,105	158,396,902	239,807,731	416,992,353
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	3,795,097	2,819,100	2,001,320	949,620	633,080
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	2,819,100	2,001,320	4,979,387	949,620	633,080
	教育活動外収支差額	183,687,595	164,508,785	153,417,515	238,858,111	416,359,273
経常収支差額		671,134,371	△338,711,938	102,796,957	△203,103,518	△16,759,798
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	51,084,298	595,466	2,044,846	120,054,630	26,624,899
	特別収入計	51,084,298	595,466	2,044,846	120,054,630	26,624,899

	事業活動支出の部					
	資産処分差額	16,641,513	37,180,899	18,924,260	10,699,275	27,580,262
	その他の特別支出	22,800	43,351,289	483,020	1,994,539	151,390,553
	特別支出計	16,664,313	80,532,188	19,407,280	12,693,814	178,970,815
	特別収支差額	△16,068,847	△78,487,342	△15,759,465	107,360,816	△152,345,916
基本金組入前当年度収支差額		655,065,524	△417,199,280	192,679,900	△95,742,702	△169,105,714
基本金組入額合計		△464,446,796	△131,280,918	△45,015,076	△232,135,751	△74,761,436
当年度収支差額		190,618,728	△548,480,198	147,664,824	△327,878,453	△243,867,150
前年度繰越収支差額		901,753,727	1,092,372,455	543,892,257	691,557,081	363,678,628
基本金取崩額		0	0	0	0	110,425,000
翌年度繰越収支差額		1,092,372,455	543,892,257	691,557,081	363,678,628	230,236,478
(参考)						
事業活動収入計		5,659,138,505	5,429,382,106	5,186,084,660	4,946,261,222	5,052,986,475
事業活動支出計		5,004,072,981	5,846,581,386	4,993,404,760	5,042,003,924	5,222,092,189

イ) 財務比率の経年比較

・ 人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、事業活動収支差額比率、学生生徒等納付金比率、経常収支差額比率等

(単位：％)

比 率	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費比率	49.1	49.9	52.8	55.9	51.8
教育研究経費比率	27.2	32.0	30.9	31.2	33.6
管理経費比率	11.8	12.6	14.2	17.1	14.9
事業活動収支差額比率	11.6	△7.7	3.7	△1.9	△3.4
学生生徒等納付金比率	80.3	81.0	80.7	78.0	70.8
経常収支差額比率	11.9	△6.2	2.0	△4.2	△0.3

③資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
学生生徒等納付金収入	4,544,303,650	4,396,861,400	4,089,349,904	3,762,756,310	3,558,876,450
手数料収入	45,144,674	38,976,302	32,383,760	25,913,900	31,520,270
寄付金収入	72,616,723	73,937,977	89,281,165	42,712,500	22,269,094
補助金収入	338,218,147	342,132,241	308,188,600	287,691,408	534,600,868
資産売却収入	1,356,397,764	1,410,168,034	1,739,903,000	695,000,000	906,034,320
付随事業・収益事業収入	315,217,973	362,363,210	368,781,106	399,397,558	355,898,381
受取利息・配当金収入	174,506,695	138,510,105	149,430,879	226,807,731	416,992,353

雑収入	166,935,583	76,600,871	129,801,275	83,490,360	121,592,862
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,220,985,650	2,040,715,540	1,910,599,000	1,734,577,350	1,664,578,613
その他の収入	247,350,215	50,071,048	324,411,845	70,019,227	258,618,279
資金収入調整勘定	△2,323,753,301	△2,271,397,076	△2,081,061,229	△2,038,711,363	△1,818,864,583
前年度繰越支払資金	8,850,381,672	8,909,138,898	9,220,351,706	8,947,667,180	6,689,261,574
収入の部合計	16,008,305,445	15,568,078,550	16,281,421,011	14,237,322,161	12,741,378,481

支出の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費支出	2,854,284,694	2,713,430,500	2,712,985,222	2,716,616,831	2,602,543,468
教育研究経費支出	1,170,944,633	1,356,972,063	1,190,534,407	1,141,725,692	1,329,842,525
管理経費支出	584,429,235	635,406,853	672,435,494	756,213,838	696,842,569
借入金等利息支出	2,819,100	2,001,320	1,350,160	949,620	633,080
借入金等返済支出	65,430,000	65,430,000	37,660,000	16,660,000	16,660,000
施設関係支出	62,842,209	138,384,916	84,337,245	44,350,740	133,249,461
設備関係支出	219,602,798	171,255,835	107,967,923	200,673,875	163,068,432
資産運用支出	1,952,352,764	1,218,196,156	2,453,747,000	2,597,517,000	2,579,697,760
その他の支出	342,619,772	327,084,889	443,537,992	425,476,786	276,601,220
資金支出調整勘定	△156,158,658	△280,435,688	△370,801,612	△352,123,795	△227,056,124
翌年度繰越支払資金	8,909,138,898	9,220,351,706	8,947,667,180	6,689,261,574	5,169,296,090
支出の部合計	16,008,305,445	15,568,078,550	16,281,421,011	14,237,322,161	12,741,378,481

イ）活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

（単位：円）

科目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	5,470,228,344	5,260,827,155	5,597,439,955	4,586,398,861	4,608,856,423
	教育活動資金支出計	4,609,635,762	4,688,952,479	5,005,679,581	4,613,963,594	4,629,207,669
	差引	860,592,582	571,874,676	591,760,374	△27,564,733	△20,351,246
	調整勘定等	2,349,326	△103,244,975	△174,534,525	△380,416,940	△37,586,726
	教育活動資金収支差額	862,941,908	468,629,701	417,225,849	△407,981,673	△57,937,972
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	0	0	1,410,963	2,335,006	825,001
	施設整備等活動資金支出計	892,445,007	819,640,751	385,259,288	755,024,615	710,573,893
	差引	△892,445,007	△819,640,751	△383,848,325	△752,689,609	△709,748,892
	調整勘定等	△78,635,756	△14,202,852	88,109,310	76,826,107	△23,873,410
	施設整備等活動資金収支差額	△971,080,763	△833,843,603	△295,739,015	△675,863,502	△733,622,302

小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△108,138,855	△365,213,902	△421,112,954	△1,083,845,175	△791,560,274
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	1,661,734,043	1,590,784,285	1,580,717,014	963,304,000	1,468,647,404
	その他の活動資金支出計	1,495,010,269	914,281,055	1,492,387,776	2,132,248,432	2,197,052,614
	差引	166,723,774	676,503,230	88,329,238	△1,168,944,432	728,405,210
	調整勘定等	172,307	△76,520	△102,739	△5,615,999	0
	その他の活動資金収支差額	166,896,081	676,426,710	88,226,499	△1,174,560,431	△728,405,210
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		58,757,226	311,212,808	△272,684,526	△2,258,405,606	△1,519,965,484
前年度繰越支払資金		8,850,381,672	8,909,138,898	9,220,351,706	8,947,667,180	6,689,261,574
翌年度繰越支払資金		8,909,138,898	9,220,351,706	8,947,667,180	6,689,261,574	5,169,296,090

ウ）財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

（単位：％）

比 率	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動資金収支差額比率	15.7	8.9	6.2	-8.90	-1.26

（２）その他

①有価証券の状況

・種類、貸借対照表計上額、時価、差額等

種類	債券（単位：円）
貸借対照表計上額	12,770,882,675
時価	12,116,479,400
差額等	△654,403,275

②借入金の状況

・借入先、期末残高、利率、返済期限等

借入先	日本私立学校振興・共済事業団
期末残高	16,660,000 円
利率	年 0.8～2.2%
返済期限	令和 9 年 3 月

③学校債の状況

・該当なし

④寄付金の状況

綾栄会募金		※()内は延べ数
	件数	金額
個人	190 件 (246 件)	8, 854, 462 円
法人	49 件 (54 件)	10, 796, 447 円
合計	239 件 (300 件)	19, 650, 909 円

1) 教育・研究施設設備等の充実

【駒込校舎】短期大学部・専門学校 女子ロッカー室空調設備工事、第1・2調理実習室 階段教室 AV 一式工事、1号館1階給食管理実習室ガス給湯器入替、2・3号館(2306実験室・3403教室)避難袋更新

【坂戸校舎】1号館4階（ゼミ室）リモコン増設 扇風機設置、2号館空調機器更新工事、6号館3階（6301教室）映像機器増設工事、AV 機器更新工事（2301・2302・12402 教室・第6 学生実験室）

2) 奨学金制度の充実

DNP 奨学金、野口医学研究所奨学金、浅野嘉久賞奨学金、岡本(旧姓斎藤)萌実記念奨学金、北郁子奨学基金奨学金、荒井慶子グローバル人材育成奨学金、横巻のぶ記念奨学金

香川芳子スカラシップ奨学基金、香川靖雄若手研究者奨学基金

⑤補助金の状況

・2025 年度には修学支援制度補助金を 324,806,500 円受入れた。

⑥収益事業の状況

・収益事業部として出版部及び代理販売部があり、出版部は収支改善を進めたが校名変更に伴う発刊時期の先延ばしや雑誌休刊に伴う在庫評価損の計上などにより 27,489,447 円の赤字、代理部は安定した収益を上げたが臨時的な修繕などの影響により 2,746,239 円の赤字となった。

（3） 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

・2025 年度の基本金組入前当年度収支差額は、169,105,714 円支出超過の決算となり、予算比では 625,264,286 円改善している。

・主な理由は、債券・定期預金運用において金利上昇機会に対応した規程内での積極運用により受取利息・配当金が予算比 228,792,353 円収入増となったこと、人件費において収支状況を踏まえた採用計画の見直しや超過勤務の抑制などにより教員、職員ともに予算比 166,388,083 円支出減、教育研究経費および管理経費において厳しい収支状況を踏まえた必要最小限での予算執行に努めたことによるものである。

なお、教育研究経費の予算超過は、奨学費において修学支援新制度に係る多子世帯への助成拡大によるものであり同額が経常費等補助金に計上されるため収支には影響がありません。

・人件費比率は、2022 年度までは 50％ を下回っていたが、2024 年度以降 50％を上回っており、非常に厳しい状況となっている。

・今後は、2026 年度の共学化及び学校名称変更を機にさらなる学生確保に努めるとともに、学園の将来に向けた安定した財政基盤の確保のため、さらなる経費抑制を図るとともに、収入の多様化を図っていく。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

2024 年 9 月 3 日開催の理事会において「内部統制システム整備基本方針」を制定し、その後、順次学内体制および規程の整備に取り組んでいる。

（2）体制整備及び運用状況の概要

2025 年度実施の主な内容は以下のとおりである。

年月日	決定機関	内容
2025 年 4 月 22 日	常任理事会	女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部ガバナンス・コード（改定）
2025 年 5 月 27 日	理事会	女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部ガバナンス・コード（改定）
2025 年 6 月 24 日	理事会	学校法人香川栄養学園監事監査規程（一部改定）
2025 年 7 月 29 日	常任理事会	内部統制システムの現状と課題について
2025 年 9 月 16 日	常任理事会	学校法人香川栄養学園内部監査規程（改定）
2025 年 9 月 30 日	理事会	学校法人香川栄養学園内部監査規程について【報告】
2025 年 10 月 28 日	常任理事会	会計監査人監査スケジュールについて【報告】

2025 年 12 月 2 日	常任理事会	内部監査計画（2025 年度）について【報告】
2026 年 3 月 9 日	理事会	学校法人香川栄養学園稟議規程(新設)
2026 年 3 月 9 日	常任理事会	経理関係規程(改定)

5. 附属明細書

（１）事業報告書の内容を補足する重要な事項

「女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部」は、2026 年度からの共学化に伴い、「日本栄養大学・日本栄養大学短期大学部」という名称に変更することとした。名称変更・共学化に関連して、2025 年度は、教学関係、施設設備関係等必要な準備を進めてきた。

以上